

令和2年度予算審査特別委員会（第4回）

令和2年3月23日（月曜日）午前10時00分開会

○付託案件

1. 各課の聴取について
2. 町長への総括質疑の有無について
3. 町長への総括質疑
4. 各会計予算の採決について
5. 報告書へ記載する事項について
6. その他

○出席委員（16名）

委員長	中川友規	副委員長	横田有一
委員	神崎和枝	委員	平松俊一
委員	池田誠悦	委員	稲垣明美
委員	畑中静一	委員	長谷川生人
委員	上野武彦	委員	坂本繁
委員	澤出明宏	委員	中島勝也
委員	川村主税	委員	川上弘一
委員	若山雅行	委員	青山金助

○欠席委員（1名）

委員 田村敏郎

○議長出席の有無 無

○出席説明員（9名）

町長	中宮安一	総務部長	釣谷隆士
民生部長	杉原太	経済部長	青山芳弘
教育次長	扇田誠	学校教育課長	竹内圭介
生涯教育課長	北村公志	スポーツ振興課長	川崎元
学校給食センター長	柴田憲		

○本会議の書記

事務局長 関口順子 書記 妹尾洋兵

午前10時00分 開議

○中川委員長 おはようございます。

ただいまより、令和2年度第4回予算審査特別委員会を開催いたします。

田村敏郎委員から、欠席の届け出がありましたので報告いたします。

それでは、本日は教育委員会の審査から入りたいと思います。

教育次長、学校教育課長、生涯教育課長、スポーツ振興課長、学校給食センター長、御苦労さまです。

早速ですが、予算書及び提出資料に基づき、説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○竹内学校教育課長 それでは、令和2年度学校教育課予算の説明をいたします。

共通様式ナンバー1、予算書の一般の122ページから125ページ。事業予算名、教育委員会費は、本年度予算額210万5,000円で、前年度比11万円の増額となっております。事業目的等については、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー2、一般の124ページから125ページ。事業予算名は、事務局費（学校教育庶務）は、当初予算額408万7,000円で、前年度比は10万7,000円の減額となっております。特定財源、事業目的等については、記載のとおりとなっております。

それでは、続きまして、ナンバー3、一般の124ページから125ページ。事業予算名、対外競技参加費は、本年度予算額500万円、前年度予算額600万円、前年度比100万円の減額。事業目的等については、記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー4、事業予算名は、私立幼稚園対策費ですが、こちらにつきましては、対象者がいないことから事業廃止となっております。

続きまして、ナンバー5、一般の124ページから127ページ。事業予算名、事務局費（学校教育）は、本年度予算額546万2,000円、前年度比3,739万7,000円の減で、減額の

主な理由としましては、学校教育指導主事を初めとする嘱託職員及び学習支援員等が会計年度任用職員となり、嘱託職員の給料、学習支援員の賃金が総務財政課の所管の予算へと移行したことから、減額となっております。

続きまして、ナンバー6、一般の124ページから127ページ。事業予算名は、事務局費（教育助成）は、本年度予算額153万8,000円、前年度比319万円の減額で、減額の主な理由としましては、隔年で行っております香川県三木町との交流事業が、本年度については実施年でないため、減額となっております。

続きまして、ナンバー7、一般の124ページから129ページ。事業予算名は、スクールバス運行費でございます。本年度予算額3,854万3,000円、前年度比2,222万7,000円の増額で、増額の主な理由としましては、大沼地区の学校統合に伴いまして、現在運行しているスクールバスの中型1台、小型1台の計2台を運行しておりますけれども、これに新たに中型1台、それとワゴン車1台を加えて、合計で4台と増車することから増額となっております。

続きまして、ナンバー8、一般の124ページから129ページ。事業予算名は、学校教育公用車管理費でございます。本年度予算額50万3,000円、前年度比35万9,000円の増額で、増額の主な理由としましては、現在、学校教育課で管理しております普通車の公用車1台に、さらに2トンのトラックが1台、管理が増えたことから、合計2台となったことで増額となっております。

続きまして、ナンバー9、一般の124ページから129ページです。事業予算名、教員住宅管理費は、本年度予算額2,199万9,000円、前年度比1,461万2,000円の増額で、特定財源につきましては、記載のとおりとなっております。増額の主な理由としましては、七重小学校の校長住宅及び教員住宅、また、大中山小学校の教員住宅の3棟の解体工事を本年度計上しているため、増額となっております。

続きまして、ナンバー10、事業予算名、大沼地区小中学校統廃合事業費は、統廃合事業が終了

したため、廃止となっております。

続きまして、ナンバー11、一般の128ページから131ページ。事業予算名は、学校管理費（小学校）は、本年度予算額6,944万5,000円、前年度比2,686万2,000円の減となっております。減額の主な理由につきましては、臨時用務員を民間委託にすることにより、人件費の減額によるものでございます。

続きまして、ナンバー12、一般の128ページから131ページ。事業予算名は、児童保健衛生費、本年度予算額570万8,000円、前年度比24万4,000円の減額です。減額の主な理由につきましては、大沼地区の学校が統合したことに伴いまして、学校の担当医への報償額の減少によるものとなっております。

続きまして、ナンバー13、事業予算名、学校プール運営管理費は、学校管理費（小学校）の事業へと統合したため、こちらにつきましては廃止となっております。

続きまして、ナンバー14、一般の128ページから133ページ。事業予算名、校舎等営繕費（小学校）は、本年度予算額1億2,719万5,000円、前年度比1億1,023万4,000円の増額で、特定財源につきましては、記載のとおりとなっております。増額の主な理由につきましては、用務員の民間委託料、こちらを新たに計上したことと、あと、軍川小学校及び大沼小学校の体育館の解体工事費、こちらの計上により、増額となっております。

続きまして、ナンバー15、一般の132ページから133ページ。事業予算名、教育振興費（小学校）は、本年度予算額3,027万5,000円、前年度比1,178万3,000円の増額で、特定財源につきましては記載のとおりとなっております。増額の主な理由につきましては、小学校で新学習指導要領が実施されますが、これに伴いまして、教科書も新たに改正されることから、教師用の新たな教科書及び指導書の購入が必要となったため、増額となっております。

続きまして、ナンバー16、事業予算名、大中山小学校改築事業費は、改築事業が終了したため、廃止となっております。

続きまして、ナンバー17、一般の132ページから135ページ。事業予算名、学校管理費（中学校）は、本年度予算額4,400万2,000円、前年度比1,455万6,000円の減額で、減額の主な理由につきましては、臨時用務員を民間委託にすることによる人件費の減となっております。

続きまして、ナンバー18、一般の132ページから135ページです。事業予算名、生徒保健衛生費は、本年度予算額236万円、前年度比2万6,000円の減額で、事業内容等につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、ナンバー19、一般の132ページから135ページ。事業予算名、校舎等営繕費（中学校）は、本年度予算額3,158万3,000円、前年度比2,407万5,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、臨時用務員の民間委託による委託料の増となっております。

続きまして、ナンバー20、一般の134ページから137ページ。事業予算名は教育振興費（中学校）でございます。本年度予算額2,382万6,000円、前年度比58万5,000円の増額となっております。増額の主な理由につきましては、扶助費での単価の増加に伴う増となっております。

以上で、学校教育課の予算説明を終わります。

○中川委員長 生涯教育課長。

○北村生涯教育課長 生涯教育課、当初予算案について御説明いたします。

ナンバー1、予算書136ページから137ページ。事業予算名、社会教育総務費でございます。本年度予算37万6,000円、4万8,000円の減でございます。主な増減の理由は、記載のとおりでございます。

ナンバー2、予算書136ページから137ページ。生涯学習事業費でございます。昨年度までの高齢者教育、青少年健全育成、成人式開催の三つの事業を統一した新規事業で、本年度予算187万1,000円。特定財源は記載のとおりでございます。大沼老人大学開校40周年記念事業の実施及び事業統一のため187万1,000円

の皆増でございます。

なお、新規事業のため、187万1,000円の皆増となっておりますが、昨年度予算の3事業の合計金額との比較ですと、高齢者教育事業費で計上しておりました3名の老人大学アドバイザーの会計年度任用職員化により、給料、手当、共済費等768万5,000円の減でございます。

続きまして、ナンバー3、予算書136ページから137ページ。町内会館振興費、本年度予算150万円、1万6,000円の増でございます。増減の理由等は記載のとおりでございます。

ナンバー4、予算書136ページから139ページ。生涯教育公用車管理費でございます。本年度予算81万円、11万3,000円の減でございます。増減の理由等は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー5、予算書138ページから139ページ。文化振興費でございます。本年度予算210万8,000円、120万7,000円の減でございます。昨年度は、町の予算措置が必要な町宝くじ文化公演及び劇団四季「こころの劇場」を開催いたしました。本年度は町の予算措置が必要な事業の予定がないため、120万7,000円の減でございます。

続きまして、ナンバー6、予算書138ページから139ページ。文化講座事業費でございます。昨年度までの公民館講座事業費に地域セミナー事業費を合わせ、文化講座事業費と名称変更したもので、本年度予算235万6,000円。特定財源は記載のとおりでございます。地域セミナー事業費を吸収した分の23万1,000円の増でございます。

続きまして、ナンバー7、予算書138ページから139ページ。文化祭開催事業費でございます。本年度予算66万3,000円、5,000円の減でございます。増減の理由は記載のとおりでございます。

ナンバー8、予算書138ページから141ページ。図書室管理費でございます。本年度予算79万1,000円、6万7,000円の減で、増減理由等は記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー9、予算書138ページ

から141ページ。公民館管理費、本年度予算402万4,000円、10万9,000円の増でございます。こちらにつきましても、特定財源は記載のとおり、増減理由等も記載のとおりでございます。

続きまして、ナンバー10、予算書140ページから143ページ。文化センター管理費でございます。本年度予算6,614万3,000円、223万5,000円の増で、特定財源は記載のとおりでございます。施設清掃業務や設備運転業務の委託契約更新で、単価の増を見込んでいることや、3年に一度の特殊建築物定期点検報告書作成業務を予定していることなどによる増でございます。

続きまして、ナンバー11、予算書140ページから145ページ。大中山コモン管理費、本年度予算1,385万8,000円、17万3,000円の増。特定財源は記載のとおりでございます。こちらにも3年に一度の特殊建築物定期点検報告書作成業務や2年に一度の舞台吊り物装置の保守点検業務委託等を予定していることによる増でございます。

続きまして、ナンバー12、予算書140ページから145ページ。大沼婦人会館管理費でございます。本年度予算974万6,000円、135万7,000円の増で、特定財源は記載のとおりでございます。マイク設備の購入や除雪委託料、修繕箇所の増加等による増でございます。

続きまして、ナンバー13、予算書140ページから147ページ。社会教育施設管理費、本年度予算938万2,000円、45万5,000円の増。特定財源は記載のとおりでございます。本町見晴会館横にある支障木3本の伐採を予定していることなどによる増でございます。

続きまして、ナンバー14、予算書146ページから147ページ。文化財保護費、本年度予算117万円、328万2,000円の減で、特定財源は記載のとおりでございます。臨時職員1名の会計年度任用職員化や昨年度施行しました七重官園石垣の修復工事の完了などによる減額でございます。

続きまして、ナンバー15、予算書146ページ

ジから147ページ。歴史館管理費、本年度予算1,040万円、60万3,000円の増でございます。こちらも文化センター管理費と同様、施設清掃業務の契約更新で、単価増を見込んでいることや、また、光熱水費の上昇等による増でございます。

生涯教育課所管分は、以上でございます。

○中川委員長 スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課所管事業予算について説明させていただきます。

まず、事業ナンバー1番、予算書の148ページから149ページでございます。事業予算名は、スポーツ振興総務費で、本年度予算額855万7,000円、前年度比95万9,000円の減となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。事業内容については、昨年度まででありましたスポーツ団体支援事業費を廃止し、スポーツ振興補助金、それから七飯町体育協会補助金、七飯町スポーツ少年団補助金が本事業費に移行し、増えましたが、三木町との小学生スポーツ交流事業が前年度で終了したため、負担金210万6,000円が減となり、全体事業費が減額となっております。

続きまして、事業ナンバー2番、予算書の148ページから149ページでございます。事業予算名はスポーツ合宿事業費で、本年度予算額239万3,000円、前年度比18万6,000円の減となっております。事業内容は、ごらんのとおりとなっております。

事業ナンバー3番、予算書の148ページから151ページでございます。事業予算名は体育施設公用車管理費でございます。本年度予算額86万円、前年度比9万3,000円の減となっております。事業内容は、ごらんのとおりとなっております。

続きまして、事業ナンバー4番、予算書の148ページから151ページでございます。事業予算名は体育施設管理費で、本年度予算額4,550万6,000円、前年度比は159万2,000円の減となっております。特定財源は記載のとおりとなっております。

事業内容についてですが、賃金が総務財政課で一括管理ということになりまして、賃金と共済費が減となっております。それから、前年度にはなかった3件の工事請負費652万2,000円が増となっております。

工事請負費の内容は、各体育施設改修工事となっております。内訳の一つは、老朽化した大中山パークゴルフ場のクラブハウス改修工事で、外壁の改修と屋根の塗装、内部の改修を行うため、440万9,000円を計上しております。

二つ目は、同じく大中山パークゴルフ場のコース内に、安全確保のため防球ネットを3カ所設置するもので93万8,000円を計上しております。

三つ目は、本町多目的グラウンド整正工事で、徐々に起伏が目立ってきたため、土を入れて転圧するもので、117万5,000円を計上しております。

また、下から4行目に、トルナーレ芝生圃場増設により増と記載しておりますが、これは、剥がれたり病気などで交換が必要となった芝生を補修するための芝生を育てる圃場をつくるもので、トルナーレの山側駐車場のうち1,000平米を芝生の圃場とするものでございます。

この原材料の中から、砂などの土代として124万1,000円、記載はしておりませんが、消耗品費から芝生の種代として22万円、作業機器借上料として15万4,000円、合計161万5,000円で整備するものでございます。整備に当たっては、工事請負費ではなく、職員が直接整備を行うものでございます。

最後になりますが、事業ナンバー5番、予算書の148ページから151ページでございます。事業予算名はパークゴルフ場指定管理費で、本年度予算額801万2,000円、前年度比37万6,000円の増となっております。主な内容は、指定管理費が前年度より88万4,000円増の795万2,000円となっております。

また、前年度は工事請負費として、大中山パークゴルフ場のトイレ工事がありましたので、50万8,000円が減となっております。

以上、スポーツ振興課所管の予算についての説

明は以上となります。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 それでは、学校給食センター予算について、共通様式に基づいて御説明いたします。

予算書は、一般の152ページから155ページ。ナンバー1番、事業予算名は学校給食センター運営費でございます。本年度予算額が1億6,306万7,000円で、前年度比216万7,000円の増となっております。特定財源は記載のとおりでございます。

増減の大きなものといたしまして、委託料は280万円の増で、主な要因として、委託料の有害生物防除点検業務委託料が、現在より詳細に調査を実施するため、新規の実施といたしまして44万3,000円の増。施設管理委託料の学校給食調理業務委託料が、長期継続契約でございますが、年度により異なる支払いの設定額として236万4,000円の増などがございます。

備品購入費は367万1,000円の減で、機械器具費の米飯保温食缶購入費として、劣化した食缶を今年度に更新いたしましたので、その分の減でございます。

扶助費は359万1,000円の増で、こちらは、準要保護児童生徒給食扶助費118万9,000円の増及び多子世帯児童生徒給食扶助費240万2,000円の増によるもので、主に実績による増でございます。

以上、簡単でございますが、令和2年度予算の説明でございます。

○中川委員長 ありがとうございます。

これより、各課ごとに質疑を行います。

まず、学校教育課の質疑を行います。

上野委員。

○上野委員 学校用務員の民間委託化に関連してなのですが、まずはナンバー11の予算、従来の予算があります。12名の臨職を雇って、2,072万5,000円という金額になっておりますけれども、これは、ナンバー17の共済費、今回、民間委託によって共済費が減になるわけですが、この金額は共済費を含んだ金額なのかどうか、まず1点目にお伺いします。

それと、今回資料で、民間委託するということで、方向を示しているわけですが、その内容として、効率化を図るといことが言われております。どのような効率化が民間委託によって実現するのか、その辺について、2点目にお伺いしたいと思います。要するに民間委託の理由として、もう少しわかりやすいように説明をいただきたいということです。

3点目なのですが、ナンバー11には、従来の臨職の給料12名分が記載されておりますけれども、今回、民間委託によって1名減になるわけです。11名を雇うことによって、ナンバー14ですが、2,432万1,000円という雇用金額が、むしろ11名で、1名減になったのに予算は増加するということになっておりますけれども、その内容についての説明をお願いしたい。

以上です。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 それでは、ただいま上野委員のほうから御質問がございました。

まず、学校用務員の人件費の部分でございますけれども、こちら共済費の部分も含んでの委託化というところでございますけれども、こちらにつきましては、共済費と賃金がなくなりまして、その分、委託料として計上されているということで、共済費も含んでいるということで御理解いただければと思います。

2番目の効率化を図る部分で、どういった理由かというところでございますけれども、こちらにつきましては、学校用務員のほうが、臨時職員で、欠になったときに募集をかけるときに、なかなか人が応募で集まらないというような状況が、人の募集でちょっと困ったことがございまして、それで、学校用務員を全部民間委託のほうにシフトしていくことで、業者のほうで人繰りのほうをやっていただけるのではないかなというようにことで、人を探す部分も含めて効率化を図るということで、学校用務員のほうにつきましては、委託を決定したというような流れとなっております。

また、次に御質問がございました、学校用務員の委託料の部分でございますけれども、若干高く

なっている部分というのは、やはり今の臨時職員の賃金または共済費、これに含めまして、やはり業者のほうに委託に出すというところもございませうので、その辺の民間に委託する場合の経費、あと、同じ賃金ということではなくて、やはり給料の上がり幅も多少含めた形での予算計上となつてございませうので、委託料については少し上がつていふようなことで、御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 大体わかつたのですけれども、1名減なのに予算は増というふうな状況になつていませう。給料的には1名当たりどのぐらい、今回の措置で増になつてしまつたのか、その辺はわかりませうでしょうか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 今回の1人当たりの用務員の委託料でございませうけれども、こちら、共済の保険も全部含めましてですけれども、税抜きで37万円ほど、1人当たり予算を見ておひます。それに消費税も含めての金額ということでは計上しておひます。

以上です。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 今回は37万円ですけれども、委託前の共済幾らになりますか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 委託の前の金額ということでは、もともと学校用務員の賃金でございませうけれども、31年度予算のベースのもので申しますと、日額8,400円の出勤日数、日給月給でするので、約21日というふうな計算になると。そのほか、1ヵ月21日計算の部分と、あと、期末手当としまして、8,400円の21日、こちらの年間2.4ヵ月分ということでは、大体43万円ほど手当のほうも支給しておひます。そのほか共済費等も含めてということでは、賃金で1人当たり大体260万円程度、年間。それに社会保険と雇用保険等を含めまして、年間、保険のほうは大体40万円程度ということでは、年間、保険料等もかかつていふような状況でございませう。

以上です。

○中川委員長 上野委員。

○上野委員 1人当たりは幾らになるかという形で聞いたのですけれども……。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 今、上野委員が質問された用務員の件なのですけれども、民間委託するというのは11名、今までは12名でしたよね。ところが、今までお勤めされていた12名の方々というのは、要するに雇用できなくなるから、職を失ふことになります。そういう点については、同じお勤めする人として、その辺も何も考えないのでしょうか。

ただ、国の法律でもつてこうなるというのであれば、若干疑問も残るのだけれども、そのように考えていふのですけれども。

それからもう一つは、委託先というのは、民間委託となりますけれども、人材派遣センターのようところに委託されるものかどうか、その辺についても、2点ほどお尋ねします。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 こちらの民間委託の部分でございませうけれども、こちらの用務員の民間への委託につきましては、もともと行政改革の事項の取り組みとしても、もともと議論されていふところではございませう。臨時の用務員につきましては、昨年度の採用のときに、将来的に民間委託のほうも含めて町のほうとしては考えていふということでは、考え方としてはお話をさせてもらつていませう。

今回、委託に当たつては、委託先のほうに、条件として、なかなか全部限定的に加えるというのは難しいのですけれども、できるだけ今回、もともと用務員としていふ方を採用してほしいというふうなことで、プロポーザルとして参加する業者のほうには町としてお願いをしておひます。

また、プロポーザル参加の委託をする仕様の中に、各学校に配置する、作業する用務員の方につきましては、用務員等の経験を有していふ方ということで、発注をする段階で、仕様の中にも、今現在勤めていふ用務員が継続して受けてもらえる

ような形で、仕様の中には組み込んでいるという
ようなことで委託を発注しております。

また、現在の学校用務員につきましては、3月
31日までの任用期間で、それを過ぎましたら民
間の委託業者のほうにスムーズに雇用していただ
くように業者のほうにはお願いをしているところ
です。

ただ、もともと用務員の方で、ほかに仕事を見
つけられて、変わられている方も中にはいらっ
しゃいますけれども、今のところ委託で出す人数
と、継続して民間の会社のほうに移行したいと要
望されている用務員と、委託の人数と今ちょうど
合っているような状況でございます。受けてもら
う会社につきましては、スムーズに受けていただ
きたいということで町からもお願いしているとい
うような状況でございます。

また、委託先の業者の選定につきましては、庁
舎管理ですとか、あと、警備等の実績のある、七
飯町の物品購入等の指名の登録をしている業者の
中から実績のある業者を選んで選考しておりま
す。

以上でございます。

○中川委員長 畑中委員。

○畑中委員 今聞き忘れたのですけれども、これ
は法の改正か何かで、そのようにしなければなら
なくなったのかどうか、まずそれ1点と。

それから、今聞いていますと、上野委員の質疑
のときでも答弁されておりましたけれども、今ま
で12名に支払っていた賃金と、今11名で払う
ほうが、むしろ多いというふうに聞いたのです。
そうすると、例えば町のほうでは、変えること
によって何かメリットなりがあるものかどうか、逆
に、私から言わせると、もし法でもってそうなる
のであればいたし方ないのだけれども、働く人
にとっても逆に収入減になって、メリットがない
のではないかなと思うのです。その辺がどうも私
にとっては理解に苦しむものですから、ちょっとお
尋ねします。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 ただいま、まず学校用務員
の民営化について、まず、法改正かどうかとい
うところなのですけれども、法の改正ではなくて、

法改正に伴う民間への委託というものでは今回
はないです。

民営化につきましては、先ほど申しましたとお
り、人員を募集するとか雇い入れする際に、やは
りなかなか人が集まらないというような現状が
あったということで、民間への委託というよう
なことを踏み切っております。

あと、賃金について、金額が上がっているとい
うようなことでございますけれども、今回、民
営化するに当たって、今のもともとの学校用務員
に払っている賃金に、さらにベースアップ分も見
込んだ形で今回計上しております。ですから、も
ともと用務員にかかっていた金額よりは、委託料
としてはちょっと高くなっているというよう
なことにはなりますけれども、ただ、民間のほう
に、少し高い金額になりますけれども、委託する
ことによって、人繰りについては、まず、町で
探すよりはスムーズに見つかるということが利点
として一つと。

あと、学校間の用務員の中で、1社で請け負
うことによりまして、業務も、人の行き来等も
学校間でやりとりもできるので、効率という部
分では、例えばどこかの学校で、1人で終わら
ない部分があったとしたら、ほかの学校から
応援に行ったりですとか、そういう人繰りもし
やすくなるというようなこともございますので、
こういう部分で効率化が図られているという
ことで、金額につきましては、ちょっと上が
っておりますけれども、そういう効率化も含
めて、今回委託に踏み切ったということで、
御理解いただければと思います。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

平松委員。

○平松委員 2問お願いします。

ナンバー7、スクールバスの増車の件な
のですが、中型1台とワゴン車1台を増やす
ということで、2,000万円以上のお金
が計上されていますけれども、今までの
スクールバスの内訳と、それから、運
行している状態というのですか、例
えば朝から晩までずっと借り上げなの
か、そういった説明をお願いしたいと思
います。

2点目は、ナンバー9なのですけれども、教員

住宅を補修するという事で予算組まれていますけれども、大中山小学校は、周りのマンションみたいなものを借り上げしています。そういった設計比較なんかをしたのでしょうか。それとも、これはまだあと20年使うとか30年使うとか、そういう方針に基づいてのことなのか、この2点の説明をお願いします。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 バスの委託の部分でございませぬけれども、今回、当初予算のほうで、スクールバスのほうが、もともと40人乗りの中型が現在のところ1台と、あと、24人乗りのマイクロバスが1台で、現在2台運行しております。昨年度の当初予算につきましては、こちらの40人乗りのスクールバスにつきましては、7月ですか、夏休み前まで、スクールバスのほうは民間委託ではなくて、もともと車検が切れる前は、現在のマイクロバスと同じく、運行委託ということで、運転手の賃金だけで、スクールバスにつきましては、町の公用車を使った、運転業務だけの委託となつてございました。それが、夏休み部分まであって、それ以降、スクールバス40人乗りの中型につきましては、完全に車両のほうも民間の業者で用意していただくというような形での委託というようなことに切りかわつてございます。ですから、当初予算の部分での比較の部分では、今回は、40人乗りのスクールバスが、今年からは、4月からの部分ということで、1年間ということで、昨年度よりは日数がちょっと増えているというようなことでございます。

新たに増やすものとしましては、現在の40人乗りの中型1台とマイクロバス20人乗り1台に、さらに24人乗りのマイクロ1台と、あと、10人乗りのワゴン車1台というようなことで、2台を増車する予定となっております。

運行状況につきましては、スクールバスにつきましては、学校がある日は、学校の登下校時に運行しております。こちら、部活動をやっている子もおりますので、下校につきましては2便運行しているというような状況です。

また、新年度から今度は小学生も乗りますので、運行につきましては、下校時につきましては

3便というような形に、今度は運行回数が増えるという形になります。

また、登校時につきましては、ピストンする区間もございませぬので、バスによっては、朝2経路走るとようなバスもございませぬ。

また、こちらのスクールバスにつきましては、学校の登下校のほかに、学校行事等で遠方に行つたりですとか、部活動の大会に出る際に児童を乗せていったりというようなことで、学校の登下校以外に、課外の運行というのも状況としてございませぬ。回数については、今押さえておりませぬけれども、運行状況としてはそのような状況ということでございませぬ。

また、こちらの住宅の補修の部分でございませぬけれども、住宅の補修につきましては、補修は、峠下小学校の住宅の補修を見込んでおります。峠下の校長住宅につきましては、補修ということで、大中山小学校につきましては、今回解体というようなことを予定しております。

先ほど申しましたとおり、計画等に沿つたものかというところでございませぬけれども、特段解体の計画等にのつたものということではないのですけれども、かなり老朽化も激しくて、現状の住宅につきましては、使えるような状況ではないということで、黙視で確認しております。使うというような状況にもございませぬので、そのまま住宅を置いておくというようなことよりは、やはり壊して、土地の利活用も含めて考えるということで、今回解体ということで考えております。

以上です。

○中川委員長 平松委員。

○平松委員 スクールバスのことだけ、もう1回質問しますけれども、結局トータルで4台になるわけです。大小あるのでしょうかけれども、大ざっぱに考えれば、4,000万円近いお金ですから、1台を1年間1,000万円として、月に100万円近いお金で借り上げるような状況になると思うのですけれども、結局朝から晩までずっと町が借り上げているという考え方になるのですか。それとも登下校時だけ委託をして、それ以外は、業者ですから、何か仕事があればそっちに回るといふ委託になるのですか、その説明をお願い

いしたいと思います。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 こちらのスクールバスの委託でございますけれども、完全に委託するスクールバスの委託料につきましては、バスの運行なのでございますけれども、バスの運転手の拘束につきましては、1日10時間の拘束時間となっております。こちら、陸運局のバスのほうの規制する法律の改正に伴いまして、拘束時間の目安を決めておりまして、バスを運行する前に、出庫前点検というものを必ず運行前にするというようなことで、スクールバスの走る前から、まず点検の時間をとっております。朝運行した後、1回会社のほうに戻りますけれども、戻ったら一度必ず、また出発する前に点検を、法的に行わなければならないというようなことで、朝送って戻ってきて、またすぐ午後に向けて点検を行って、下校時の便にそのまま運転手のほうはまた出庫してもらうという形になりますので、部活動の終わる最後の便の終了時の、戻ってからの点検も含めまして、拘束時間として10時間ということで予定しているということでございます。

○中川委員長 平松委員。

○平松委員 例えば、結局1日いっぱい車4台を借り上げている状況だということですよ、町民目線から見れば。一旦子供を送って、会社に帰って点検するというのをしないで、例えば町民の何か要望があったときに、スクールバスがそのまま回る。今、町有の車両が2台ありますけれども、実際問題、結構取り合いをしているような状況です。その日はぶつかっていてだめですと断れることも、町内会なんかで予約するとあるのです。そういうことに回せるのだったら、このぐらいの金額を払うというのもわかるのですけれども、ただ登下校だけで4台、1年間貸し切るような状況であれば、非常に経費としては、点検どうのこうのというのは、それはちょっと業者目線というか、町民サイドから見れば余り理解できる話ではないと思うのでけれども、その辺、教育委員会の話ではないかもしれませんが、何か町民が、登下校以外に利用できるという可能性について、ちょっと答弁願いたいと思います。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 一般町民の利用というのが、学校をやっているときですと、どうしても朝運行した後に、下校時までに戻ってくるというのが厳しいような状況だったりというのもあるので、今のところは、民間についての利用については考えていないのですけれども、ただ、それとは別に、学校でも例えば遠足ですとか、大沼以外のところで、ほかの学校でも出かけるときに、スクールバスの利用という要望もあります。こういったものにつきましては、やりくりの中で運行等は考えているところでございます。

現に、現在もこちらのスクールバスがあいてるときには、学校行事等で運行したいというのがありますので、その合間を縫って町民にというのは、今のところは考えていないという状況で、御理解いただきたいなと思います。

○中川委員長 平松委員、よろしいですか。ほかに。

神崎委員。

○神崎委員 ナンバー2番です。教育環境の充実の負担金のところで、渡島特別支援教育研究会負担金が8,000円の増ということで、学級の増になっておりますが、七飯町でも増えているのかどうなのか、その状況を教えてください。

それと、ナンバー12番です。健診による病気の早期発見など、児童の健康保持を図るといったところの需用費の消耗品で10万2,000円の増ということで、開設したのが七重小学校特別支援学級、病弱学級が開設のためということで、これも学級のための消耗品ですから、それにかかわるものかと思うのですけれども、まず、どの程度病弱なお子さんを今後見ていくのか。それと、保健師だけで、看護師とか、そういう方々の配置というのですか、そういうのも何もここに出ていないみたいなのですけれども、そのあたりのお話を教えていただきたいのと。

今回、行政方針、一般質問もなかったのですけれども、その中で、3ページに教職員の働き方改革ということで、各学校にタイムカード設置ということですが、この予算書の中ではそれが見えてこないのですけれども、これは補正での考

え方でいるのかどうなのかと。

それともう1点、その下に、勤務時間外における電話対応ということで、留守番電話機による対応ということで、このあたりも人員配置が要するのか、留守番電話だけに入れて、事態が大変なときにどのような形でこの流れをつくっていくのか、そのあたりちょっと、金額的なものも発生するのか、増になるのかどうなのか、そのあたりを教えてくださいたいと思います。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 まず、七飯町の特別支援学級の部分でございますけれども、数、今はっきりとわからないので申し上げられないのですが、先ほど申しました12番の御質問にございました病弱学級が増えるというようなこともあって、学級が増になるということで負担金が増えております。

12番の部分、新たに七重小学校に病弱学級、新たに開設ということになりますけれども、こちらにつきましては、白血病を抱えているお子さんということで、ここの消耗品につきましては、病弱学級、どうしてもほかのお子さん、白血病ですと、保護者の方からお話があったのが、特に冬場の時期に風邪ですとかインフルエンザが移ってしまいますと、どうしても免疫低下を起こしているので重症化しやすいというようなところで、どうしても特別に病弱学級の学級だけを一教室設けられるといいのですけれども、なかなかの今の七重小学校の教室の状況ですと、専門で、仕切られた空間で一教室というのができないので、少しでも感染リスクを下げるために、パーテーションなりカーテンを、少し長めのカーテンをしたりですとか、そういうようなことで仕切りをするような方向で今は考えております。そのために、いろいろと仕切りをしたりするための消耗品ということでございます。

また、働き方改革の部分でございますけれども、新年度からのタイムカードの導入につきましては、今の31年度予算の備品の余り予算で、タイムカードのほう、1台2万円ちょっとなので、そんなに高くないものですので、各学校のほうに、もう購入をして既に配置しております。4

月からタイムカードの利用を各学校のほうにしてもらうように、タイムカードについては、残予算で対応して、もう既に配布済みということで御理解いただきたいと思います。

また、留守番電話の対応でございますけれども、こちらにつきましては、教育行政方針にも載っておりますとおり、こちらで一方向的にやるというものではなくて、学校ごとで、地域の状況も異なりますので、コミュニティスクールですとか学校運営協議会、こういった中で、働き方改革の中で、こういう対応を考えているということで、まず協議をしていって、地域と話し合いをして、いいですよということで状況が整ったところから順次、留守番電話対応を行っていきたいと考えております。

ただ、予算についてはございませんので、今後、協議して、設置が必要になりましたら、都度補正なり対応させていただきたいと考えております。

以上です。

○中川委員長 神崎委員。

○神崎委員 先ほどの12番で、答弁漏れで、配置の保健師とか看護師とか、そういう方を配置するという形になるのかどうなのか、そのあたりはどのようなのですか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 看護師ですとか、そういう配置を予定しているかということですが、現在のところは予定していないということで、学校のほうの養護教諭、保健の先生がおりますので、そういった方もしくは特別支援の先生方での対応というふうになります。こちらにつきましては、保護者とも十分話をして、学校でできることを保護者のほうにお話をさせていただいて、保護者のほうも十分理解した上で、こちらの特別支援学級のほうに通わせたいということで、今回対応するというので、保護者のほうにも了解いただいているということで、御理解いただきたいと思います。

○中川委員長 ほかに。

若山委員。

○若山委員 まず、ナンバー7のところ、大沼

岳陽学校のスクールバスの運行で、説明会のときにまだはっきり決まっていなかったもので、朝相当早い時間から動かすというような形があって、冗談なのでしょうけれども、予算次第ですねなんていうような形の説明があったのですけれども、岳陽学校の運行スケジュールの主に朝の、何通りか、何カ所からあるのかもしれないのですけれども、その時間帯の決定した内容と、父兄の了解等について。

それとあと、このスクールバスの予算は、今後、毎年この金額が計上されていくというふうに考えていいのかどうかということです。

それともう1点は、ナンバー14の校舎等営繕費（小学校）というところでございます。ここで、特定財源2,100万円ほど交付金としてあるのですけれども、これはどの事業に対応するものなのかということと。

大沼小学校と軍川小学校の解体で8,600万円というのはちょっと高過ぎないのかなと。ただ体育館壊すだけでこんなにかかるのかというのがあるのですけれども、この根拠的なものというのはどうなのかなというところをもう少し御説明いただければと思うのですけれども。

以上です。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 それでは、まずスクールバスの運行でございますけれども、当初、説明会等を何度か保護者のほうにもしております。ただいま質問ございましたのは、若山委員が出席された説明会のときは、まだはっきりと運行時間が決まっていなかったものですから、実際に増車しないでの時間も、2台での運行も考えたのですけれども、朝6時台からの運行ということで、大変現実的でないということで、そういう話はちょっとしました。

実際に今4台の運行で考えている時間としましては、そんなに極端に差はないのですけれども、大体7時20分から30分ぐらいに、早いところは迎えに行くというようなことで、学校には8時過ぎ、8時5分か、そのくらいには学校に着くような形でバスの運行時刻表をつくっております。

バスによっては、2経路ということで、ピストンするところがあるので、ピストンするところについては、7時20分台ということで、ちょっと早い時間になりますけれども、それ以外のところは7時30分ぐらいで、早いところは、1カ所目から迎えに行って、8時ころには学校に行くというようなことで、バスの運行は現在のところ組んでおります。

あと、保護者には、先日、コロナがいろいろと出る前に、学校のほうで全体説明会を保護者に対して行っております。その場所で、今回のバス4台の運行予定表を提示してございまして、説明会を行っております。保護者のほうから特段運行については、クレーム的なところはなかったのですけれども、こちらにつきましては、おおむね御意見等も募集したのですが、大体ほぼ原案どおりということで了解をもらっております。

ただ一部、時間の運行で多少入れかえ等はございましたけれども、保護者のほうには皆さん、了解をもらっているということでございます。

スクールバスの今回、初の経路と、小学生も乗って、初の運行になるので、4月3日に、今、スクールバスの各経路、バスに実際に乗っていただいて、予行練習を1回予定しております。ほぼ乗っていただいて、今のところは特段保護者からも御意見がないので、練習をしていただいて、新学期に臨みたいということで考えております。

また、予算につきましては、毎年このような金額での予算計上というような形になろうかと思えます。

あと、ナンバー14の校舎等営繕費、小学校の交付金の部分でございますけれども、こちらにつきましては、各体育館2棟の解体工事費に対しての交付金というふうになっております。

また、こちらの2棟の解体工事費なのですけれども、こちらにつきましては、金額につきましては、きちんと都市住宅課の建築技師のほうにも積算をしていただいているので、適正な工事価格ではないかということで担当課としては理解しております。

以上でございます。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 体育館の解体費なのですけれども、去年の第1回の臨時会で、体育館の解体費どのくらいかかるのだと、プールつくったらどのくらいかかるのだということで、今後の計画として上がっていたものですから、聞いたときには、4,330万円という説明だったのです。単純に倍になっているので、僕の聞き間違いで、1棟4,300万円なのか。2棟でと思ったのですけれども、記録を読み直してみたら、二つで4,330万円という説明だったのです。その間に何がどう変わったのか、もしあれば説明いただきたいのと。

事業を進める上で、4,000万円なのか8,000万円なのか、1億円なのか2億円なのかによって、やるべきかやめるべきか、どうすべきかというのは、物すごい影響は大きいのかと思うわけですが、そんなにかかるのならやめて統合しようとか、それとも体育館を直して、耐震化しようとか、いろいろ判断があるのではないかなと思うのですけれども、金額がこれだけ変わった経緯というのは、たまたま質問のときには、ちょっとそこまでのデータが不足だったということなのでしょう。

以上です。

○中川委員長 11時20分まで休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

若山委員に対する答弁から再開いたします。

学校教育課長。

○竹内学校教育課長 それでは、大沼小学校と軍川小学校の解体工事費の件でございますけれども、確かに最初、恐らく去年の民生文教常任委員会のときに、事業費のほうを聞き取りされたときに、工事費4,000万円ほどということでお答えをしております。こちらにつきましては、当初2棟分の工事費ということで回答させていただきました。

ただ、この時点で工事費の実設計をまだ行っ

ていないときの金額ということで、2棟分で4,000万円ということでお答えしておりましたけれども、昨年12月に実施設計を実際に業務発注して、委託をして工事費を設計しております。この際に実際に出てきたものを建築技師のほうにも精査をしていただいて、実際に8,000万円ということになっております。

一番最初に説明したときには、実施設計をしていなかったということで、本当に見込みということで金額を申し上げておりました。この辺の差異につきましては、大変見込みが甘かったということで、大変申しわけなかったと思っております。

実際には、工事費のほうにつきましては、アスベストの処分費ですとか、また、解体後に実際に施設を利活用するとなると、後処理の工事等も含めるとやはり8,000万円ほどかかるということで積算をしております。

以上でございます。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 僕が4,330万円ほどの費用と聞いたのは、去年の臨時議会の大沼岳陽学校の4億円の予算を決済するときでの答弁でございまして、ということは、このときには正確な数字はつかんでいない、出していないけれども、4,000万円ぐらいですではなくて、4,330万円ですという答弁だったということで、ちょっと。4,000万円もかかるなど正直思ったのです。二つ解体するだけで。だけれども、しょうがないなどと思って聞いていたのですけれども、今ここに来て、それはちょっと、まだ全然検討していない数字で、しかも、よくよく調べてみたら、アスベストもあるので8,000万円ですというのであれば、全体計画、その他の数字について疑問を持たざるを得ないのですけれども、去年の5月の段階というのは、この解体の費用というのは本当に概算の概算というか、前に峠下の体育館を壊したときにこのぐらいだったとか、そのような数字だったのですか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 こちらのほうにつきましては、あくまでも概算というようなことで金額をはじいたものでございます。実際に道のほかの施設

ですとか、そういったものも踏まえて、ただ、正式にははじいていなかったということで、本当に概算での工事計算というふうになってございます。

以上です。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 そうであれば、概算とか、正式にはまだあれだけでもというような形で前置きというか、前提をつけて説明していただきたかったなという感じで、思いまして、4,000万円が8,000万円になりましたとかと、あのときの数字はこうですとかというのは、いろいろな計画を審査する上にとっては非常に困ったことだな、問題だなという感じがします。

ただ、僕自身は、8,000万円が正解なのか、4,000万円が正解なのかわからないので、何とも言えないのですけれども、今後はそういうことのないようにしていただければと思いますので。

終わります。

○中川委員長 ほかに。

稲垣委員。

○稲垣委員 ナンバー3の対外競技参加費なのですけれども、100万円減になっている内訳を詳しく教えてください。大きな大会がなくなったとか、何かそういうのがあるのかなと思ひまして。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 こちらにつきましては、特に細かく内訳というのはございません。

ただ、現在支出しております対外競技補助金の支出基準を今回見直しをかける予定をしております。そちら見直しをかけた際に、これぐらい落ちるだろうというような予測での減額というふうになってございます。

○中川委員長 稲垣委員。

○稲垣委員 削減する、見直す主な理由は何ですか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 対外競技補助金につきましては、行政改革の検討事項にもなっております。そういった観点から、現在支出している内容について精査をしたところ、来年度、補助金の抑

制も含めて、支出基準を見直しをかけるということになってございます。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

副委員長。

○横田副委員長 まず1点は、学校用務員の件ですけれども、もともと学校用務員を委託にするということは、先ほど話を聞いていると、学校を統合したことによって職員の体制が少なくなったということと、それから職員を手配するのに大変だということが理由だというふうに話したのですけれども、それだけなのか。

できましたら、この予算に対する積算の根拠とこのを出してもらえれば。あると思うのです。当然、金額が出てきたということは、積算根拠、内訳というのはわかっていると思うので、その数字と。できましたら、今の12名体制でやったときのかかった給料、先ほどの説明では、むにゃむにゃというふうなところで終わったのですけれども、前は日額で8,400円だと、その出た分だというふうな話をしていたのですけれども、それに比べれば、一括で委託するのだから何ぼ何ぼという数字が出ていると思うのです。その数字を教えてくださいと思います。

それから、スクールバス、僕もよくわからないので、確認ということで。今までは2台車を持っていました。2台持っていましたけれども、それが古いから取りかえるという話も前から出ていたし、車両込みの委託でお願いしたいというふうなことも、前にその方向で動いていたという話も聞いているので、今までは2台についてはそのまま使う。古いほうの車は、8月いっぱいだからで車検が来るから使わなくなるのかどうか。新しい2台については、あくまでも車両、運転手つきで一括で借りるのかどうか。

あと、春休み、夏休み、冬休みになった場合には、4台とも、車というのは全部配置させるのかどうか。とりあえずその点と。

それから、大中山小学校の、小学校は小学校で出ているのですけれども、水道光熱費の中に、今年のバイオマスの予算というのは、何ぼなのかかわからないので教えてくださいと思います。

以上です。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 用務員の積算の根拠と、比較ですとか、資料で後ほど提出させてもらってもよろしいでしょうか。

スクールバスでございますけれども、まず、もともとある2台でございますけれども、今年の8月に40人乗りのスクールバスの車検が切れておりまして、こちらのスクールバスはかなり車体も古くなっておりますので更新せず、40人乗りのほうについては、運転手を含めての委託というようなことで現在行っております。

24人乗りのマイクロにつきましては、まだ車両が使える状況ですので、こちらについては、車両は町の公用車としてそのまま持っておりますので、運転業務だけ委託ということで、バスは、今のところ40人のバスを委託料の中に含めて用意をしてもらってということで、1台用意してもらっています。

新年度から追加になる2台につきましては、こちらにつきましても運転手と車両の用意も含めての委託ということで予定しております。

また、休み期間中でございますけれども、夏休み、冬休みですとか春休みの運行のない日につきましては、委託料については支払いは予定していないということで、あくまで学校がある登下校時。

また、ただそれ以外、夏休みと冬休みにつきましては、学校の行事等で、例えば休みの日とかでも中体連ですとか、そういった学校外の行事、また、夏休みでも部活動で遠征に行ったりですとか、そういった部分で利用するケースもございますので、そちらで運行した場合には、またお金を払うということになりますけれども、基本的には、登下校時の部分については、学校のあるときだけ支払うということによって予定しております。

また、バイオマスでございますけれども、大中山小学校のチップの部分でございますけれども、こちらにつきましては、今のところ30トンほど、約60万円予算を見込んでおります。

以上です。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 スクールバスの件で確認で、学校が休みのときには、それは予算に組んでいないということで、使用しないという契約で、何か行事があった場合には別個払うという考え方でよろしいかということと。

それから、委託料の中で、今までの車の中で、ドライバーのみというものと、それから新しく入れたものと、車、ドライバー込みのものの委託の金額を教えてくださいと思うので、よろしくお願いします。

それからもう1点、バイオマスの60万円というのは、どのぐらいの量なのか。

その2点お願いします。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 スクールバスのマイクロの運転手だけ頼む部分の委託料、こちらにつきましては、年間で約570万円ほど、マイクロ1台、町公用車に乗る運転委託業務につきましては570万円ということで計上しております。

また、チップでございますけれども、こちらは、トン数にして30トン分ということで、約1カ月分というようにございまして、こちらにつきましては、また秋になりましたら補正予算等の対応をさせていただきたいということで考えております。

以上です。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 ということは、バイオマスについては1カ月分ということで、今、最後に言ったら、安くなったらやるということは、今、値段がほかの燃料と比べると、逆転して高くなっていると。前は安いということで、それを優先的に使うというふうに聞いていたのですけれども、そこは状況が変わっているということですね。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 単価のほう、前の部分は存じ上げないのですけれども、今現在、チップにつきましては知内町から購入しております。こちらの実績に基づきまして、30トンを今回は当初予算で計上しているというところで、安くなったかというところではなくて、こちらにつきましては、必要部分でとりあえず30トン、1カ月分と

いうことで計上させていただいているというところでございます。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 ということは、バイオマスのチップが用意できないという考え方でいいのかどうか。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 チップの用意ができないとかではなくて、チップの利用については、チップボイラーはおおよそ冬場活用しているというところで、当面、夏場につきましてはチップボイラーの使用がないので、1カ月分を当初予算で計上しております。冬場の部分につきましては、今後の単価等も含めて、動きを見ながら必要な部分、冬場に向けて計上していきたいということで、担当課としては考えております。

以上です。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 一つ忘れたのが、スクールバスのドライバーのみで570万円ということは、もともとあった車の小さいほうの部分が570万円ということでよろしいのですね。

○中川委員長 学校教育課長。

○竹内学校教育課長 そのとおりでございます。

○中川委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、学校教育課に対する審査を終了いたします。

次に、生涯教育課の質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 ナンバー10のところで、施設清掃業務委託料というのが、契約更新見込みにより増と。それから設備運転管理の委託業務も、同じく契約の更新があるので増えていると。これ同じ人が管理しているから、毎年給料が上がっていく、その補填をしているという考え方でよろしいのですか。

○中川委員長 生涯教育課長。

○北村生涯教育課長 こちらの清掃業務と施設管理業務につきましては、役場本庁舎、それから文化センター、歴史館、合わせて3カ所を3年に一

度入札を執行して、業者を決定させていただいて、3年間の複数契約、現在ですとマルゼンに委託を行っているところでございます。今回更新に当たりまして、参考見積もりを一括で、総務課とあわせてとったところ、人件費アップが主な理由としまして、積算単価を上げてほしいということで、予算上は、人件費増の部分を上げさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 平松委員。

○平松委員 ナンバー15でも同じことが出ているのですけれども、わからない話ではないのですけれども、やはり委託をしているということであれば、普通であると役場が直接人を雇用してやるよりも安くなるということで民間委託しているわけですから、高くしてもらいたいという気持ちは、それはどこの業者もそうでしょうけれども、例えばそれであれば、また入札執行をやり直して、少しでも安いところを探すとか、そうやって経費の節減をしていくというのが基本ではないでしょうか。3年更新で、高くしてもらいたいから、その分の予算を見ましたという考え方というのはどうなのでしょうね。町全体ですとそういうことを続けていくのであれば、何も民間に委託している意味がなくなるような気がするのですけれども、ちょっとわからないところだと思う。本来であれば、なれた仕事で、何年もやっていれば、だんだん減っていてもいいのではないのかなくらいに思うのですけれども、それは無理なのではないでしょうか。

○中川委員長 生涯教育課長。

○北村生涯教育課長 町全体としての捉えとなりますので、私単独の考えで、ちょっと誤っている部分あるかもしれませんが、人件費の増につきましては、我々職員もそうですけれども、年々ベースアップしていくところが基準になると思います。

金額の節約につきましては、これから新年度に入りましたら入札を執行して、極力契約額を低くしていくように努力はしていくところでございますので、御理解のほどよろしくお願いたします。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、生涯教育課に対する審査を終了いたします。生涯教育課長、御苦労さまでした。

次に、スポーツ振興課の質疑を行います。

平松委員。

○平松委員 ナンバー4で、大中山のパールゴルフ場のクラブハウスの改修工事費440万円見えておりますけれども、傷んできたから直すという考え方もあるのでしょうか、いっそのことプレハブだとか、いわゆるユニットハウスに変えるだとか、このぐらいの金額であれば新棟が買えると思うのですけれども、この改修というのはどういう改修なのかちょっと説明をお願いしたいと思います。

○中川委員長 スポーツ振興課長。

○川崎スポーツ振興課長 この改修は、外壁、外部も内部もそうなのですけれども、平成9年に建てたクラブハウスでございまして、それが穴がいたところだとか、あと、崩れてきているところだとかがございまして、かなり雨、風でまた劣化していくということで、外壁を直して、屋根のほうもさびのほうも上がっております。それでそこを塗りかえて、きれいなものにすると。内部につきましても、ちょっと小上がりがある部分を改修するだとか、窓口をちょっと動かすだとか、そういうものがございまして。そういう工事の内容になりますけれども。

先ほどプレハブだとかユニット系のプレハブみたいなものという委員の御指摘でしたけれども、なかなか来ている方がプレーが終わった後、一時的に休むというふうになれば、やはりそういうものではなかなか対応できないのかなというふうに思いまして、改修する工事でございます。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

スポーツ振興課長、御苦労さまでした。

次に、学校給食センターの質疑を行います。

副委員長。

○横田副委員長 1点だけお願いします。

学校給食センターの給食費を見直しするという話は進んでいるのかどうかというのだけ、1点、教えていただきたいと思います。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 学校給食費については、平成26年4月に値上げをした後、直近では平成31年4月に見直しをしております。現在、今ちょうど上げて1年目ですので、見直しということについては、今のところ上げたばかりですので、議論はしてございません。

以上でございます。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 前に話したとき、一遍に上げられないから、続けて上げるような話をして、私会計から公会計に持っていくという話だったというのが1点と。

あと、需用費の賄材料費、地産地消の食材費、これもずっと同じ金額ということでいいのですか。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 給食費の私会計から公会計というのは、まず、給食費の公会計化は安定してからというお話でございまして、現在いろいろな安定化に向けて努力をしているところでございます。そういった中で、給食費の値上げが必要とされる、つまり、食材費のほうの値上げ幅が大きくなったときに検討していくという考えでございます。その中で私会計から公会計といういろいろな、私ども今いろいろ調査・研究しておりますけれども、いろいろ解決しなければいけない点がございまして、その辺を踏まえて検討していきたいと思っております。

あと、賄材料費の金額でございまして、現在、地産地消ということで、プレミアム七飯デーということで、年間約22回の七飯産品を大変多く利用した給食を提供しております。それと同時に並行して、通常の給食にも七飯産品を導入していらっしゃるところでございます。ここにつきましては、いろいろ町の財政もございまして、継続して七飯産品をより多く使っていきたいという考えで、現在も予算要求をしているところ

でございます。

以上でございます。

○中川委員長 副委員長。

○横田副委員長 ということは、公会計に移すのに問題点というのは何があるのかというのだけ、最後に教えていただきたいと思います。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 主な点では、システムの改修がございます。あと、発注が町の会計の発注体系になりますので、そういった面では、現在より発注事務が非常に増えることが想定されます。現状ですと、現在の体制ではなかなか厳しいので、人員増の関係。あと、給食費を町会計のほうに移行することで、徴収のほうの事務が発生してございます。そちらのほうをどちらのほうで行うとか、こちらのほうも徴収率を上げるためには、例えばより細かく徴収スタッフをそろえなければいけない。それを例えば給食センターのほうで賄うのか、それとも例えば税務課のほうで賄うのか、そういったところの議論も発生してございますので、こちらのほうは人事の関係もありますので、調整が必要と考えるところでございます。

あとは、公会計の中でも、特別会計で行うとか、一般会計で行うのか、それぞれメリット、デメリットがありますので、その辺を総合的に勘案しなければいけないと考えているところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

若山委員。

○若山委員 教育長の教育行政方針の中の7ページのところに、「衛生管理の水準や意識の向上を図るため、北海道HACCPの認証取得を目指します」という、そういう目標が掲げられていて、これは予算的に特に反映していないような感じなのですが、予算は特にかからないというのか、申請書類を書くだけというような認識でいいのでしょうか。何か機械を入れなければいけないとか、そういうようなことはないのですか。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 北海道HACCPについては、お金のかからない部分で言えば、認証

事業ということで、保健所の評価をまず去年受けてございます。

ただ、今、私どもが目指しているのは、北海道HACCPの認証所得という、外部機関により認証審査を受ける。北海道によって認証を受けるといようなものでございまして、もう一段、二段レベルが高いものでございます。

そういったことで、専門知識が必要なものですから、私どもは、平成31年、今年度より衛生指導のコンサルティング、指導を受けながら進んでいるところでございます。こちらのほう、今年度と来年度を指導にお願いしておりまして、今年度については、細かくはここには記載しておりませんが、債務負担で87万9,000円を予算計上しているところでございます。そのほかにも委託料の中で、HACCPを取得していく中で、いろいろ衛生基準ですとか、やらなければいけないとかがありますので、そういったものは若干予算の中に含まれているところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 済みません。ちょっと見方がわからない。今87万円と出たのですが、どこに入るといふか、もう既に入っていますということなのでしょうけれども、済みません。ちょっと教えていただいてよろしいですか。

○中川委員長 学校給食センター長。

○柴田学校給食センター長 入っているところは、委託料と施設管理委託料とございますけれども、委託料のほうに、既に87万9,000円が計上されているというところでございます。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、学校給食センターに対する審査を終了いたします。

学校給食センター長、御苦労さまでした。

皆様にお諮りいたします。

先ほど学校教育課の質疑の中で、横田副委員長の質疑の中で、用務員の積算資料を提出するというお話だったのですけれども、提出するというこ

とでよろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、教育次長、学校教育課長、生涯教育課長、スポーツ振興課長、学校給食センター長、御苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午前11時55分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

以上で、議案第1号から議案第7号まで、全ての課に対する審査は終了いたしました。

それでは、町長への総括質疑を行うことについて、皆さんから御意見をいただきたいと思いません。

中島委員。

○中島委員 一応質問を用意していますので、実施していただきたいと思えます。

○中川委員長 町長質疑をやるということで。

それでは、ただいま町長質疑をやるという意見がありましたけれども、よろしいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、午後から内容を精査していきたいと思えますので、午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、町長総括に対しての意見を聞きたいと思えます。

暫時休憩いたします。

午後 1時00分 休憩

午後 2時40分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

町長への総括質疑につきまして、皆様のほうから意見を集めた中で、委員長、副委員長、事務局で質疑事項の案をつくりましたので、事務局より

お願いいたします。

○関口事務局長 それでは、令和2年度予算審査特別委員会の町長への総括質疑事項、委員長が町長に質問する事項でございます。

1、今年度以降の実質公債費比率、経常収支比率、財政調整基金の考え方について伺います。

町長は、施政方針でも「災害は必ずやってくる」と述べているが、非常時や災害時、また、財源不足を生じたときに財政調整基金が使用できなくなるよう、今後どのように運用を行うか伺います。

2、新型コロナウイルスの影響で、町内の中小企業や飲食店等は厳しい状況になると予測されますが、早急に経済対策を行う必要があると思えますが、町長の考えを伺います。

また、地元医療機関、福祉施設等でのマスクの不足が生じていることから、災害時の応急対策として備蓄しているマスクを関係機関に配布する考えがないか伺います。

3、防災行政無線導入に対して、全く実績のない新方式を提案されていますが、その機能や安定性について検討する考えはないか伺います。

4、地域公共交通については、町長の施政方針の中で、「デマンド型交通など具体的手法の検討を行ってまいります」とあるが、予算措置がされていないことから、今後どのように進めていく考えか伺います。

裏面にいきまして、5、峠下2号線改良舗装工事の関連予算が1億9,600万円となっておりますが、民間施設の誘致に向けた先行投資としてどのように考えているか伺います。

6、七飯町立地適正化計画の策定に当たり、コンパクトなまちづくりへの転換が図る必要があるとされているが、町民の声をどのように反映させる考えか伺います。

以上です。

○中川委員長 質疑事項は、これでよろしいでしょうか。

平松委員。

○平松委員 スクールバスの件は入れてもらえなかったのですか。

○中川委員長 こちらですけれども、4番の公共

交通の関連のほうで、この後、説明ありますけれども、委員長の質疑の後に個々に質疑をしていたきたいなど。よろしいですか。

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、この内容で町長のほうへ提出をいたします。

この後、総括質疑まで、町長側の準備もありますので、少し長い休憩をとり、町長側の準備が整いましたら委員会を再開したいと思います。

再開の時間については、確認をしてからお知らせいたします。

また、総括質疑の流れですけれども、町長を迎え入れた後、私のほうでこれを一括質問しまして、町長から答弁をもらい、その後、その答弁に対して皆さんのほうから質問を受けてまいりたいと思いますが、そのような形でよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、暫時休憩いたします。

午後 2時45分 休憩

午後 4時00分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいまより町長への総括質疑を始めます。

町長、総務部長、民生部長、経済部長、教育次長、御苦労さまです。

それでは、令和2年度七飯町一般会計予算に対する町長への総括質疑を行います。

私のほうから質問をいたします。

令和2年度一般会計予算関係。

一つ目といたしまして、今年度以降の実質公債費比率、経常収支比率、財政調整基金の考え方について伺います。

町長は、施政方針でも「災害は必ずやってくる」と述べているが、非常時や災害時、また、財源不足を生じたときに財政調整基金が使用できなくならないよう、今後どのように運用を行うか伺います。

二つ目、新型コロナウイルスの影響で、町内の中小企業や飲食店等は厳しい状況になると予測さ

れますが、早急に経済対策を行う必要があると思うが、町長の考えを伺います。

また、地元医療機関、福祉施設等でのマスクの不足が生じていることから、災害時の応急対策として備蓄しているマスクを関係機関に配布する考えがないか伺います。

3、防災行政無線導入に対して、全く実績のない新方式を提案されていますが、その機能や安定性について検討する考えはないか伺います。

4、地域公共交通については、町長の施政方針の中で、「デマンド型交通などの具体的手法の検討を行ってまいります」とあるが、予算措置がされていないことから、今後どのように進めていく考えか伺います。

5、峠下2号線改良舗装工事の関連予算が1億9,600万円となっており、民間施設の誘致に向けた先行投資として、どのように考えているか伺います。

6、七飯町立地適正化計画の策定に当たり、コンパクトなまちづくりへの転換が図る必要があるとされているが、町民の声をどのように反映させる考えかを伺います。

以上です。

町長。

○中宮町長 それでは、隨時お答えをさせていただきます。

まず、1点目の関係でありますけれども、実質公債費比率についてでありますけれども、中長期財政推計、財政計画において、町債現在高として、新年度予算では、令和2年度末の145億4,000万円をピークと見込んでいるところであります。

また、今後の比率の動向としては、令和6年度に3カ年平均で15.5%をピークと想定しており、その後は比率が改善する見込みとなっております。

公債費の圧縮が、より安定した財政運営に直結することから、今後は各年度の公債費を超える起債、借入額とならないよう事業精査に努め、町債現在高が確実に減少するよう図ってまいりたいと考えているところであります。

続いて、経常収支比率についてであります。

新年度予算では、前年度より全体で1.2ポイント改善したところであります。これは、普通交税の増や地方消費税交付金の増といった歳入の増加が大きな要因となっております。比率の悪化は財政の硬直化につながることから、今後は少しでも比率がよくなるよう、歳入、一般財源の確保及び経常経費の削減に努めてまいりたいと考えております。

最後に、財政調整基金についてであります。

非常事態や災害発生時などに突発的な財政出動が必要となった場合、その財源として活用するのは財政調整基金であるところであります。

令和2年度予算においては、財政調整基金の積み立て予算を計上していないところでありますけれども、その一方、基金を取り崩す繰り入れ予算も計上しておらず、予算上の現在高としては同額を維持しているところでございます。

また、令和元年度の状況としては、現時点での決算見込みとして、基金の取り崩し額より積立額のほうが上回っており、元年度の出納閉鎖時には残高は多少なりとも上積みされるものと見込んでいるところでございます。

災害時には、国や道と連携を図り、町の負担が極力少なくなるよう対応しますが、その発生は予測不能なことから、今後もより適正な財政運営を図り、財政調整基金の維持はもとより、増加するような運用に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、新型コロナウイルスの関係でありますけれども、まず1点目に、プレミアム商品券の発行をしていきたいなというふうに考えております。これはどのように確定していくかは別にして、今考えているところでは、20%のプレミアムをつけて、1万円で1万2,000円の商品券を発行してまいりたいなというふうに考えているところであります。

2万8,000人の人数でありますので、その2,000円分ということで5,600万円の町費が必要でありますけれども、これがいろいろまだ額も変わるかもしれません。いろいろ詰めた中で、できれば4月の初めに臨時会を開催してでも、補正予算を組みながら、このものについては

実施をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、商工経営安定支援事業の関係でありますけれども、これは、実は毎年予算計上して、凶られてきているところでありますけれども、今回のウイルスの関係で、私は3月2日まで自宅勤務ということでおりました。3日に出てきて、町内の商工業者、特に飲食店であるとかホテルの関係、これは一体どうなっているのだろうと。その調査をしてという指令を出しました。二、三日して帰ってきたところが、おおむね50%の売り上げ減だと、当時、3月5日ぐらいだと思いますけれども。

そういった状況の中からは、このときには、実は国のほうで無利子で無担保のものを貸し付けしていこうということで、非常にいいものが出そうだなという予測はしておりましたけれども、うちにもこういう事業があるものですから、国の聞こえはとてもよろしいのです、実は無担保、無利子ですから。でも中身をよく見ていくと、無利子の部分で3年間なのです。3年間は無利子ですけども、4年目から利息をいただくというシステムであります。

それともう一つ、ちょっと大変だなという意見が聞かれたのが、ある事業者から、そういうことがニュースで流れたものですから、対応する金融機関が日本政策金融公庫だということで、ちょっと相談に行ったところ、非常に厳しいと、審査が。2カ月の決算を出してくれと言われる。そうすると2月の決算も入ってくるのです。1月、2月の決算です、月の。2月というのは非常に落ち込んできていますので、50%減になっていますから、非常に融資を受けるには大変厳しいのだという意見を聞きました。

それで、うちのこの制度を活用できないのかということで、信金なり、あるいは事業者とも相談したところ、実は、今日までに6件の相談が来ております。6件だと、通常事業でお金が、この事業というのは、補償金は町のほうで10万円を限度に負担するのです。大体上限が500万円ですから10万円で間に合います。その保障制度で補償金がかからないと。利息は0.5%を町が持つ

ていくという制度です。仮に1%の利息であれば、半分は町が負担しますという制度でありますので、実は少し前までですけれども、もう既に6件の申し込みが来ているので、少し補償金のほうのお金が足りないということで、予備費を充用させていただくということにしております。この6件分については、4月以降にまだまだ出るようであれば、これも補正対応していきたいなということで、商工業経営安定支援事業を少し拡大していきたいなという、そんなふうに考えているところでございますので、もちろん補正を組む段階には、皆様方に御協議をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それと、雇用相談窓口の設置をしていきたいなというふうに思っております。商工観光課のほうに増員をし、再任用の職員でありますけれども、この再任用職員を配置して、相談窓口を設置していきたいというふうに考えているところであります。

それから、社会福祉協議会のほうでやっておりますけれども、生活福祉資金活用窓口の設置ということで、現在も社会福祉協議会のほうでやっておりますので、ここにもしっかり力を入れていきたいなというふうに考えております。

それと、アップル温泉の関係でありますけれども、毎年子どもの日、仮に言えば子どもの日のゴールデンウィーク期間1週間、あるいは長いときであれば9日とかありますけれども、そういった期間に子供たち、小学生以下を無料ということを実はやっているのです。そのときは小学生の子どもの日でありますので、子供を無料にしていますけれども、今回、この4月25日から5月10日まで、少し期間を長くして、子供は無料、そして大人も半額、この期間中、16日間になりますけれども、大人も半額、400円のを200円。高齢者の方はもともと200円でありますから、半額にしていますけれども、普通の保護者といいましょうか、両親、親含めて、大人の人を200円にしていこうというふうに思っているところでございます。

それと、最も大事なことは、予防対策を町民の皆さんにしっかりとっていただく。マスクの着用

だとか、あるいは手洗い、うがいといったものを、まだまだ収束しておりませんので、しっかりやっていただきたいということを、いろいろな機会を通じて啓発活動をしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、2番目のマスクの関係でありますけれども、3月17日に厚生労働省より発表されましたけれども、道内35市町村の介護施設等にマスクの優先配布が決定されました。七飯町の施設も該当となり、町内70施設に順次郵送されているところでございます。

また、医療機関につきましては、国や道からのマスクの支援がないことから、町独自の判断として、マスクの在庫数調査をしたところ、9,000枚のマスクがあると、備蓄されているということで、本日から応急対策ということで、医療機関に対して2,200枚のマスクを本日配布したところでありますので、御報告申し上げます。

次に、防災行政無線の関係でありますけれども、防災行政無線の戸別受信器の方法については、確かに全国的な実績はございませんが、委員会の中でも出ていたと思っておりますけれども、苫小牧が今年から始めるのだということでもありますけれども、まだ、そういう意味では1市しかないという実績でありますけれども、その機能や安定性については十分な試験、また十分な検討を行って、住民にとって、現時点で最もベストなものを導入してまいりたいと考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。

また、大変8億円の大きな事業でありますので、これを進めていく際には、議員の皆様のご意見なども聞かせていただく場面もあると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次に、地域公共交通の関係でありますけれども、地域公共交通については、現在、庁内プロジェクトチームにおいて検討しておりますが、課題整理に時間を要しているところであります。坂道の多い町、また、雪国といった地域特性を考えれば、ドアツードアによる方法の予約制であるデマンド型交通が適していると考えているところであります。その他の方法についても、メリット、デメリット等がありますので、具体的手法を検討

し、公共交通の会議にお諮りしながら、費用対効果も考慮し、補正予算を視野に入れながら、着実に進むよう指示しているところでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、峠下2号線の関係でありますけれども、峠下2号線、実は平成27年度以降5年間で約20件程度の物損事故がございました。幸いにして人身事故というのは記録されておられません。しかし、今回の温浴施設の工事あるいは開業に伴って交通量が増加する見込みから、安全確保のため、同時進行により拡幅工事を行うものでございます。

今、当面は360メートルというメートル数で、温浴施設の入り口を越えたあたりまでの拡幅工事になりますけれども、実はこの道路というのは、峠下発電所に行く道へつながる道路であります。そしてまた、その道路の脇には温浴施設の西側と言ったらいいのでしょうか、北西側のほうにはまだ空き地も実はあるのです。ですから、ここへの私は企業誘致というものもしっかりやっっていかなければならない。そのことがまた、今、大変な課題であります人口減少問題、そういったものにも寄与していくということもありますので、そこに企業を誘致していく段階には、今の道路も峠下のほうに向かって延ばしていきたいという考え方も持っております。そのために企業誘致をしっかりやりながら、その足がかりでもあるということで、ぜひこの道路については御理解を賜りたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、立地適正化計画の関係でありますけれども、七飯町立地適正化計画の策定に当たっては、策定前に2回の住民説明会を実施し、町民の御意見を計画に反映させていくとともに、計画の素案ができ上がったときには、改めてパブリックコメントにて町民の皆様の御意見を伺い、よりよい計画を策定してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

私からは、以上でございます。

○中川委員長 これより、質疑を始めます。

中島委員。

○中島委員 それでは、何点か伺いたいと思いま

す。ただいま御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

まず、1番の三つの項目がありまして、質問させていただきましたけれども、実質公債費、これについていろいろと説明がありまして、理解するところがございますけれども、財政指標を見ても数字が毎年上がってきていると。今年も予算では1.6%ぐらいの上昇率ということですがけれども、国や道からの許可を取るという平均数値、18%と言われておりますけれども、ちょっと幅がありますけれども、毎年上がってきている状況を見ると、やはり予断を許さない状況なのかという気がしないでもありません。その辺についてもう一度御答弁いただければと思います。

それと、次の経常収支比率ですけれども、これについても、確かに総体的な数字は下がっているということで、非常に喜ばしいところなのですが、全体的に見るとどうしてもまだ高い数値を示しているのかなというような気がいたします。それで、これも適正值といえますか、そういうのを勘案しますと、70から80%が適正ではないと言われておりますけれども、90%台というのは、相当高い数値を示している。財政の硬直化、財源を使える自由度、そういうものが結構束縛されてくるのではないかなというようなことで、これも相当な努力をしないと、その辺の数字まで持ってくるのに大変なかなと思いますけれども、今回、1.7%ぐらい下がっておりますから、明るい見通しなのですから、さらなる努力をしていただきまして、ぜひ下げてくださいいなというふうに思っております。

それから、財政調整基金ですけれども、これもやはり今年は予算書を見ても積立金の予定がないと。先ほどもことしの予算もないからいいのではないかなというようなことを言われていましたけれども、私はそうではないと思うのです。やはり大変厳しい状況になっていることは認めざるを得ないのかなというような気がします。

それと、町長も言われていますけれども、災害は必ずやってくると、これを念頭に置いて行政を運営していかなければならないという話もしておりますし、そのためには、こういう基金を置いて

おかないと心配ですから、2万8,000人の町民が心配になりますから、ぜひこういうものについては、積み立てできるように、さらなる努力をしていただきたいというふうに思いますので、その辺も再度よろしく、ひとつお願いしたいと思います。

それと、2番目の新型コロナのマスクの件なのですが、札幌と宮城県のほうから個人的に寄附があったということ、これは大変うれしいことだな、喜ばしいことだなと思って、非常に喜んでおられるところなのですが、私も委員会のほうでも質問させていただきましたけれども、備蓄が9,000枚あるということで、なぜこれを利用しないのだろうというようなことで、地域の医療機関または福祉施設、町民全部に配るとするのは大変でしょうけれども、この二つの施設ぐらいいには、この9,000枚の中からある程度は配ってもいいのかなというような気がして質問させていただきましたけれども、答弁の中では、医療機関のほうから、福祉のほうから申請を受ければ出してもいいのですというような答弁はいただきました。今現在、町長は、医療機関に今日2,200枚お配りしたということで、これは私も非常に喜ばしく、いいことだなと思っておりますけれども、ただ福祉関係のほうは、国のほうから来ている。今、七飯町に70施設ぐらいいあって、国のほうから来ているということなのですが、マスクについては、そういう対応をとっていただきましたので、私はこれはいいのかなというようなことで、質問にはならないと思いますけれども、私はこれで、マスクの件については満足しておりますので。

前の三つの件について簡単に、簡潔に御答弁いただければと思うのですが、お願いいたします。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 まず、第1点目の実質公債費比率、18%には届いていないけれども、随分幅が少ないのではないかと、15.5%です。これは令和6年度のピーク時で15.5%ということで、ここがピークですので、まずは18%の起債の制限を受けない、許可をいただかなくてもできる、そ

の18%というところに行かないということは、まずもって御理解をいただきたいというふうに思うところでありますけれども、それよりももっと下げられるように、これからはしっかり努力してまいりたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をお願いしたいというふうに思います。

また、総務財政常任委員会という議会のほうに組織もございますので、時にはそちらのほうでも、ぜひ私どもへのチェックというものもしていただければ大変ありがたいというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それから、経常収支比率の関係で、1.2ポイント改善したのだということでもありますけれども、それでも92.5%の数字でありますので、私も、70%というのはちょっと厳しいのでしょうか、ぜひ、まずは80%台に持っていきたいという、そんなことを今思っております。これは常に思っていることでもありますけれども、しかしこの数値も、結構以前の事業の中で起債を借りて、公債費比率とも関連してくるのですが、そこでも一旦借りているという中で、非常にいずいといいましょうか、数字になっているということも、これはぜひ御理解いただきたい。しかし、それは町の後の財政上、大変いい有利な財源だったということでお借りした中で、こういった数字が出てきているということぜひ御理解いただきたい。それにしても92%というのは高い数字でありますので、ぜひこれも80%台に持っていくように努力をしてまいりたいと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、財政調整基金の関係で、おろさなかったらよかったのだということではないです。繰り入れをしていないということも言いたかっただけでありますけれども、いずれにしても、何かがあったときには、この財政調整基金を活用した中でやっていかなければならない。応急措置も、補助事業もありますけれども、いずれにしても、ここにお金がなくなったということになると、これは大変な事態だというふうに思っておりますので。

私は今回の令和2年度の予算執行説明会というのが、9月でしたか10月に職員に対してやるの

ですけれども、この時点でも、ぜひ積立金を計上していただきたいということはお願いはしたのですけれども、大変厳しいという中でも、今回も積立金という形ではできませんでした。令和元年度でも、先ほど申し上げましたけれども、実は財政調整基金が、はっきりは言えませんが、今のところ5月末になると8,000万円ぐらいの財政調整基金が増やせるような形になっております。

でも、先ほどの答弁の中で、プレミアム商品券に付加価値をつけるという部分で5,600万円というお金が、2万8,000人に例えば2,000円つけたとして、3,000円つけばまた額が上がりますけれども、そういったものもどこからお金を持ってくるかといったら、それはやはり財政調整基金でありますので、そこでの上乗せというのはちょっと少なくなる可能性もありますけれども、いずれにしても、今大変な情勢の中で、基金を崩しても町民の皆さんに消費の拡大、そのことによって町内の景気の回復も図られるのだろうということで使わせていただきます。

いずれにしても、財政調整基金は、これからも増やし続けていきたいという思いで、あるいはそのために、最も少ない経費で最大の効果を出すのだという思いで町政運営をしてみたいというふう存じます。

それと、マスクの関係でありますけれども、9,000枚のストックがある中で、今日2,200枚ということで配布をさせていただきました。おおむね2週間で必要な枚数を今日配らせていただきました。在宅勤務しているときに、結構国会中継が入って、マスクの枚数が月産6億枚になるとかという答弁もあったので、早く買えるようになるのだなと思っていましたけれども、なかなかそういう状況になっていないということで、これももしかしたら国のほうにもっと強く要望を上げなければならないのかという気もしていますけれども、それはまた、要望書を出すということばかりではなくて、道内選出の国会議員の先生方に、そういったマスクを一日も早く買えるような、そういう状況にしてほしいということもしっかり要

望しなければならぬというふうに思っていますし、2週間で2,200枚という、聞き取りした中ですので、まだこのままいっても、2週間後にもう一度調査した中では、まだ残り枚数もありますので、次の2週間も確保できているということですので、ある意味、ちょっとは安心していただけるのかなというふうに思います。

また、有志の方から、14枚と21枚の話は新聞にも出ましたし、皆さん方も御承知のことと思いますし、また、総務財政常任委員会だったでしょうか、そちらのほうで2,000枚の、実は企業の方からいただいて、それも実はホームページなり、あるいは新聞報道にも出したかったので、そこはいろいろ全道で事業展開しているものですから、何で七飯町だけということになったら大変だということで、そういう意味では出しておりません。

そこは、実は卒業式に子供たちへ配布させていただいたり、あるいは父兄も、最初は父兄も来られるということだったのです。道教育委員会のほうでは、ところが父兄もだめということになったものですから、本当は父兄の方にも、来ていただいたらマスクを配布しようという思いでおりましたので、そういったところにそのマスクを使わせていただいたということで。

なぜか七飯町にマスクの寄附があるというのは、本当にとってもありがたい話です。特に、何千枚というのも大変ありがたいです、数字からすれば。でもわたしは、14枚とか21枚というのは、これだけみんなマスクを欲しがっている中で、その方だって100枚あるうちの14枚だと思わないのです。例えば20枚あるうちの14枚、そういう形で町のほうに寄附していただいているのではないかという、これは私の勝手な想像でありますけれども、そういうことからすれば本当にありがたい行為だなというふうに思って、それでホームページあるいは新聞にも、新聞社もかぎつけてきて、インタビューしたいということでありましたので受けましたので、それで新聞報道にもなっているということで、本当にありがたい話です。

ですから、マスクについては、先ほど言った通

り、まずは2週間分として2,200枚、9,000枚ですからまだ6,800枚残っていますので、2週間後に調べるわけではないのですけれども、10日後ぐらいにはもう一度調べて、まだ必要だというのであればまた配布してまいりたい。それまでに病院のほうも何とか、病院というのはマスクというのは、取引というのは随分あるはずですので、そういった企業同士の取引にも期待をしたいなというふうに思います。それでも足りないときには、町の備蓄であるマスクを使用していきたいというふうに考えておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○中川委員長 中島委員。

○中島委員 もう1回簡単に。やはり財政調整基金の件なのですけれども、うちは金額が少ないのですけれども、目標額というのですか、標準財政規模の10%から十二、3%ぐらいは貯金というか、ためる必要がありますということをよく聞くのですけれども、まだうちはそこまで達していないということで、ぜひ頑張ってくださいたいのですけれども。

余談になりますけれども、財政の主計局、国のほうの話聞いたのです。市区で86%、町村で96%の団体が積立金を上げているというのです。積んでいっているのです。相当な量が、市区にしても86%、町村にしたら96%の自治体が積み立てしていっている、上げていっているというような状況ということ、主計局の方のお話の中で、ちょっと私耳にしたものですから、そういうことを頭に入れておいていただければなと思うのですけれども、余談ですけれども、そういうことです。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 目標額、今、委員がおっしゃるとおり、基準財政需要額の10%、うちは70億円ぐらいありますので、7億円というものは確保したいなという思いで、財政計画の中でもそのようなことを出しておりますので、ぜひそこはしっかり守りながら、そしてより多くの基金を持ちながら町政運営をしていきたいというふうに考えておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと存じます。

す。

以上でございます。

○中川委員長 ほかに。

畑中委員。

○畑中委員 今回、防災無線のことについてなのですけれども、町長も先ほど、町民の命あるいは財産を守るために、2億9,000万円の予算をもって執行するということについては、非常に喜ばしいと思うのですけれども、ただ、予算計上に至るまでの経緯に若干理解できない部分があるものですから、町長はどのように考えているのかなと思ひまして。

例えば防災無線の整備実施計画というのでしょうか、その計画書をつくるときには、同報系の無線ということで計画書をつくられているのです。実はそこにも、この間見せてくださいましたけれども、どのぐらい費用かかったのですかと言ったら、800万円ぐらいかかったというお話なのです。そういう予算をかけてまで、同報系の無線を、デジタルの無線を採用しようと思って計画したものがいつの間にか、いわゆるLPWAの方式に変わっているのです。いわゆる予算計上されたときにはそのような形になっている。

そしてよく聞いてみたら、これどこの業者ですかと言ったら、NTTデータという業者と。ところがLPWAの方式でやる場合には1社しかないので。そうすると、事業を行う場合には、8億円もかけていて、いわゆる入札とかがなされない、要するに競争原理のされない事業をするということになるのです。

そうしますと、町民からしますと、町長が常日ごろ言われている最小の経費で最大の効果という部分については逆なあれかなと、やっていることが、1社しかないので、ほかを選べないのです。そういう点もあるし、なぜそのようになったのかわかりませんので、その辺をちょっと町長の見解を伺いたいなと思っております。

それから、別な話なのですけれども、今、コロナの関係で経済対策として、プレミアム商品券を発行されるということがありましたけれども、私はよく考えてみますと、例えば、今現在本当に困っているのは観光業者とか飲食店とか、そう

いうところなのです。今、プレミアム商品券を発行して事業を進めた場合には、このお金はどこに回るかという、私であれば日常の食生活に充てます。そうするとどこから買いますか、大概スーパーなのです。量販店なのです。ところがそういうところはそんなに打撃を受けていません。ですから、プレミアムについても、金の流れからいくとあまり、町の大事な基金を取り崩してまでの経済対策にはどうなのかなと。それよりも、むしろ困っているところに、いかにして融資をしてやるかということを考えてやるのが一番大事な経済政策ではないかなと私は思っております。

それから、今本当にコロナの問題であれなのですけれども、我々町民もコロナを予防したいと思うのだけれども、マスクが手に入らないのです。ですから、そういったものも町の力で何とか町民に行き渡るような方法を早くとってほしいなど、その辺についてお尋ねします。

以上です。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 まず、防災無線の関係でありますけれども、私も、急に変わるのみたいで戸惑いもちょっとありました。しかし、よくよく聞いて見ますと、このシステムは2015年ぐらいからあるのだと。そのときにタブレットでやっているのです、受信器。タブレットは大体月2,000円かかるのです、回線料。そうすると、うちは今4,000台入れようとしていますので、月800万円です。それで、月800万円、年間9,600万円、1億円です。年間1億円の通信料を払わなければ使えないということで、そこは、まずは、これはだめということで一旦蹴っているのです、それは。今の入れようというシステム。もう大分前から話を進めていますので。当初のころにそういう話がありました。通信料がそんなかかる、年間1億円もかかるようなものは払えないと。それでは、このシステムはだめということで一度は蹴っているのです。

それで、NTTデータが焦ったのかどうかは知りませんが、それから大分月日がたってきて、どこかで実証実験もやったのだみたいなこともお話を聞きながら、そうしたら、受信器でやれ

るようになったと。これは1台幾らで買いますから、通信料というものは入ってきません。ですから、そういうものでやるのであればいいねという私は思いました。

そして実際には実証実験をその町でやったという話も聞きましたけれども、そこが採用したかどうかは、いろいろな事情があって採用できなかったみたいですけれども、しかし、苫小牧でこれを採用していくのだという、苫小牧市です。これが全国で初めてなのでしょう、きっとこの受信器を使ったシステムというのは、苫小牧でそういうことをするのであれば、私はいろいろな話もお聞きした中で、届かないところもあるのではないかという話も出ました。それは、実験をした結果、届かないところはないと、当町の町内の中では届かないところがないのだということで、それであれば。そして、意外と維持費も少ないと。

10年の経費が幾ら幾らと出ていますけれども、そういうものも少ない。そうすると、最新式で実績がなかなかないだけに、自治体だってもう何年かすればアナログ方式、みんなアナログですから、それを变えるのに、やはりなかなか私はそれに行かないと思うのですよ、話を聞かないと。でも私はそういう話をお聞きしたので、ぜひこれが、今で言う最新鋭のすばらしいものだというふうに私は思って、予算査定の段階で、ではこれでいきましょうということで、私自身が了解をしたという、そういういきさつでありますので、ぜひ御理解いただきたいなど。

技術というのは日進月歩でありますので、もしこれからも、予算は8億円ついたらと。これからもっといいものが出てくるのだぞという、そういう話があるのであれば、それはまた皆様方とも相談しながら、しっかり。でも私は今のこの時点では、予算措置したものがベストなものだというふうに思っていますので、これ以上のものがあるのであれば、また相談をさせていただきながら決めていただきたい。

そしてまた、設計費が800万円もかけて、無駄だったのではないかということでのお話でございましたけれども、その中でいろいろなこともやりながら、今のものも、実施設計ですから、今の

新しいシステムの関係も一緒に設計として上がってきたのだということであれば、私は無駄なお金ではなかったのかなという。

ただ、言っているところが1社でありますので、1社見積もり合わせというのは、ある意味競争の原理が働かないというはあるのかもしれませんが。しかしそれが本当に現段階でのベストなものであれば、それはまた、私はいたし方ないのかなという気がしております。

だからといって、これからのシステム、あるいはほかのものも、最小の経費で最大の効果を出すという、そのことを捨てたわけではない。もちろんそこが一番の原点であるということでもありますので、ぜひ御理解をいただきたいなというふうに思います。

それから、商品券の関係でありますけれども、先ほど私が言ったことというのはまだ決まったものではございません。今考えている段階のものであります。しかし、確かに前のデータなんかもありました。プレミアム商品券を出して、どこで使っているかというのは、スーパーというのが多いのです、実は。

しかしその中でも、今回はこうやって町内の飲食店も大変厳しい状況なのだぞということをお知らせしながら発行していくと、私は町民の良心を信じたいなと。まず、町民の皆さん方には、ある意味、例えば子供を持っているお母さんが仕事に行けなくて、賃金が入ってこなかった部分というのは、一定程度の効果があるのかなというふうに思っていますけれども、そこは、やはり私は七飯町民の皆さんの良心にかけたいなという思いで、それが全くだめというのであれば、まだ決まったことではありませんので、ぜひ妙案があるようであれば、いつでも私のほうにお知らせくだされば検討してまいりますので、ぜひこちらのほうからもお願い申し上げます。

それから、マスクの件でありますけれども、今いろいろ国が老健施設なんか配ってというのも大変ありがたい話なのですが、やはり私の本心は、一般に早く買えるようにしてほしいのです。買えないですから、入ったと言ったってすぐなくなる。決して政府批判しているわけではない

です。年間6億枚数ができるから安心して下さいというのは、もう1カ月も前ぐらいに言っている話です。それが現実、いまだにないのですから。ですから早く、マスク買いますから、商品券が来ればマスクも買えますから、マスクをまずは買えるようなシステムに早くしてほしい。そのことを私は、先ほど言ったのは、道外の選出国會議員の方は知りませんので、道内選出国會議員のほうに、ぜひそのことを要望していきたいなと、そのぐらいしか私はできないです。あしたは最終日です。本当は議会の議員の皆さん方からもマスクを、政府のほうに、一日も早く自由に買えるようにしてほしいという意見書でも上げていただければ、私も大変心強かったのですけれども、そういうことで、私のできるものはしっかりやっておりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○中川委員長 あらかじめ申し上げます。

本日の会議時間は、審査の都合により、あらかじめ延長いたします。

畑中委員。

○畑中委員 今回の町長の答弁で、例えばLPWA方式が、いわゆるベストなのだと、そのようにおっしゃってくださったし、それについては、まず信じてもいいと思う。

ただ、実際に事業を執行する場合に、委託料でされています。8億円もの金額を工事費か何かで計上することが不可能なものかどうか、これが非常に皆さん町民が考えています。この事業には反対するわけではないのです。この方法なのです、私が言っているのは、その見解を、町長判断を仰いでいただきたいなと思って質問したわけです。

以上です。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 25基の屋外受信器もつきます。拡声器つけます。そういったものというのは、基礎をつくって、支柱を立てて設置していくので、もしかしたら工事請負のほうが合っているのかという気はしました、私も。でも、トータル的にいくと、実は、大沼に20年前につけたときにも実は委託料なのです。前回つけたときも。あのときも23基の屋外の拡声器つけています。委託料で実

施しているから、私は委託料で構わないのかなと。苦小牧も実は委託料なのです。これからやる。多分うちよりもずっと額は張ると思いますけれども。

ただ、工事請負ですと、5,000万円以上の工事というのは、議会の議決、皆様方の議決をいただかなければならないのです。委託料というのはその縛りが実はないのです。でも私は、なくても、何かの条項か何かを使って、ぜひ議決をとれるようにしていきたいなという、そんな思いであります。そういう意味からすれば、私は委託料であっても、委託料の中で、工事請負に該当してくるようなもの、今さっき言った屋外拡声器、受信器を設置するということには、やはり地元の業者が実際の工事をできるような、そういう指導を町が発注者能力としてやっていくことによって、町内業者も今回の工事に携われるのかなという気がしております。全てがそうではないかもしれませんが、ですから、できる限りのものは町内業者からの調達ということを、受けた業者のほうにもしっかり町のほうから指導していきたいなというふうに考えていますので。そういう意味では、特に、議決をとりたくないから委託にしたとか、そんな話ではございませんので、ぜひそこは御理解をいただきたいなというふうに存じます。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。ほかに、若山委員。

○若山委員 何点か質問させていただきます。

まず、マスクの配布については、素早い対応、非常にありがたいなというふうに思います。ただ、2月に地域防災計画が新しくなって、資料編に備蓄が載っているということで、それを管理しているとすれば、自発的にもっと素早くやってほしかったなという、今回の予算とは関係ありませんけれども、そういう気が若干いたします。それでも先週言っただけで配布したというのはすばらしいことではないかなというふうに思います。

質問に入りますけれども、3番目の防災行政無線導入について、これは非常に予算、高額なのですけれども、これはぜひやらなければいけないものだろうというふうに考えます。

それで、新しい方式、同報無線ではなくて、新しい方式を導入するというので、我々は慎重に質問したり議論したりしました。そのときにいただいた資料の中には、実績、少ないというふうに書かれていたのですけれども、よくよく聞いていったら実績はないのだと。先ほど町長のほうからもありました横瀬町での実験はあったけれども、そこで導入はしていないということで、あたかもきちっと動いているのだと、実績があるのだというような説明を担当者がされていたものですから、我々としては、これだけ金をかけて、いざというときに果たして本当に動くのかどうかということに対して非常に疑問を持って、納得させてもらえなかったということで、この総括質疑にも入れてもらったという経緯です。

町長がおっしゃったとおり、現時点でベストなものというのは、予算全てがベストな案として出されたものだと思います。それを議会でいろいろもんで検討するということですので、だから聞いた説明の中では、非常に汎用性がある、両方からやりとりできるとか、いろいろな活用が可能だというようなことの説明はたくさん受けました。だけれども、我々は、本当にいざというときに、駒ヶ岳が噴火したときに、一斉に通知をするときに果たして本当に動くのかどうかということと、その実績がないものを導入するのにちょっとちゅうちゅうがあるの、そここのところについてももう少し検討してみたいかというようなニュアンスの話が出たのです。ですから、そここのところで、このまま行くのではなくて、もう少し苦小牧の動きを、やってみて不都合がないのかどうか、新しいシステムを入れて、動かないなんていう話になったら大変ですので、そここのところをどう担保するのか、ちょっと僕自身もわからないのですけれども、そここのところでちょっと疑問が残るので、もう少し検討する。

今、金額とかの提示はなかったのですけれども、今現在やっている同報無線での実績とかも含めて検討してみたいかというのがなところがありまして、町長は、今の仕組みでベストなのだというお話であれば議論にならないのですけれども、そここのところをもう少しお聞きしたいなとい

うところと。

4番目の地域公共交通についてという点については、補正も視野にということで、町長の本気度も見えるのですけれども、スケジュール感といいますか、デマンド型交通、検討するということがあれなのですけれども、昨年の定例会等でいろいろ一般質問がされた中で、なかなか進捗をみなかったというものですから、補正を視野にということであれば、スケジュール感を、今わかる範囲で伝えていただければなというふうに思います。

それと、5番目の峠下2号線の関係でいきますと、確かに企業誘致とか、そのためにはいい道路とかがあるかもしれません。けれども、金額が余りにも大きいものですから、先に民間施設を入れる、あるいは企業誘致が決まった段階で、その工事に入っても遅くないのではないかなという感じがあります。予算がいっぱいあるのであればいいのですけれども、全て借金でつくらなければいけないという状況であれば、この金額について考え直す、もうちょっと時期をずらすとか、考え直すということができないのかどうかということでございます。

それと、6番目の七飯町立地適正化計画の策定について、町長の施政方針の中で、「コンパクトなまちづくりの転換を図る必要があります」ということで、断定的に書いていたのですけれども、それについて、これから計画を立てるわけですから、先ほど言ったとおり、住民の説明会だとか意見を聞いたりしてやるということなものですから、余りコンパクトなとか、結果が見えているような、誘導のようなものはいかがなものかと思ったものですから、2回の住民説明会だけではなくて、意見を聞くという場をしっかりと約束いただければなというふうに思います。

以上、質問になっているかどうかですけれども。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 まず、地域公共交通の関係で、去年の定例会等々で出た中からすれば、進捗率が悪いのではないかというお話でしたけれども、実はまだ内部組織もつくっていない中で、内部組織つくりました。そして、同僚議員のほうから出た、長

野県だったでしょうか、岐阜県だったでしょうか、そっちのほうの状況も、そのときに聞いたお話とは、調べた結果ちょっと違っていたのです。一般市民に対するサービスかなと思ったら、そうではなくて、その施設の利用者に対するデマンドバスだったのです。ですから、これはもっと調べなければいけないということで、ある意味、庁内の組織をつくったから、そういうものも調べられたので、進捗率が悪いなんてという言葉が言われると、私とすれば非常に抵抗を感じます。

ただ、それ以降の進捗率が悪いというのは、おっしゃるとおりだというふうに思います。でもそれは、ある意味どういうものが一番この七飯町にマッチしてくるのかということ、その委員会の中で議論しているということで、ぜひ御理解をいただきたい。

そして、その期限を、いつまでにやるのだということの御質問だと思うのですけれども、それはまた、なかなかこの場で、今年中には、今年度中にはデマンドバスを発車させます、そんなことは言える話ではございません。

何が一番合うのか、私は非常に心配しているのは、デマンド型バスというのは、例えば役場の前でとまるというものを一つつくったにしても、役場まで来る足がないのです。しかも冬道、坂町です。ですから、どれが一番合うのかというのは、私、非常に難しい問題で、深い議論が必要だと思っています。私は、どちらかというとタクシーというのが一番この町に私は合うのかなという気がしております。ですから、その利便性をどうやって高めていくのかということ、これは専門部会といいましょうか、内部組織の中でもっとも議論していただきたいということは、それは私のほうから言っておりますので、スピード感がないみたいなことでありますけれども、そういう議論をきちんとやっているのだということで、ぜひ御理解をしていただきたい。ですから、今の場で、いつまでにそういうものはやりますということは、ちょっと今のところは、まだお話ができないということでありますので、ぜひ御理解いただきたいというふうに思います。

それから、温浴施設の関係でも、それも私は企

業誘致の一つだというふうに思っています。どれくらいの方々がその場で雇用の発生があるのかは、まだお聞きしておりませんが、仮に30人、35人の雇用の場が発生するということであれば、私は大変なこれは企業誘致の一つだなどというふうに思っています。

そういう意味からすれば、開業が令和4年4月の予定でありますので、道路事業も令和4年の、その開業する前に私は道路も一緒に開通させる。そこに行く道路をつけてあげたいという。今ないわけではないですよ。ゆっくり走れば事故を起こさないで行くかもしれませんけれども、より安全な道路を、きちんとしたものを、道路の種別で言えば3種4級くらいになると思います。そういうきちんとした、道路構造令にのっとった道路をきちんとつけてあげて、温浴施設の事業に支障のないようにしていきたい。

そしてまた、今あるラッキーピエロ、既存のお店あるいは、すぐそばにもパークゴルフ場、冬だけでありますけれども、そういうものもありますので、そういう利用者も含めて、そういった方々の安全・安心も含めて、私はこの道路は、急いで何でやるのというような御意見でしょうけれども、私は、そういう意味では、企業誘致のサービスとして、まずは開業するまでに道路の設置をしていきたいという考え方があります。

ですから、それ以降の発電所の道路につなげる部分も、企業誘致を一生懸命やりますので、そういう話が来た時点では、そちらの事業も同時というよりも、私は実は先行したいぐらいなのです。こういう道路をつくって、道路網図、国道5号からこんな道路網図で道路ができているから、ぜひ企業の皆さん来てくださいという、そういう企業誘致を私はしていきたいなというふうに思っていますので、それはまた、これから後の話ですけれども、今回は開業に間に合わせたい。本来であれば、早くつくって、もう少し早くできて、もうできていて、ぜひ温浴施設を早くやってくださいというぐらいのことをしたかったですけれども、それはちょっといろいろな事業の採択みたいなものも含めて、かなわなかったことでありますけれども、ぜひそういうところも含めて、開業に間に

合わせたいのだということで考えているということで、ぜひ御理解をいただきたいなと思います。

それと、まず、パブリックコメントの関係でありますけれども、私ども2回の住民説明会ということは、ただこっちから投げ放しで、はい、説明しました、終わりですではなくて、その説明会というのは、当然町民の皆さんの御意見をお聞きするという、そういうことでの説明会でありますので、ただ役場からの説明で終わる、そういう説明会ではないということを、ぜひそのところも御理解をいただきたいなというふうに思います。

そしてその後に、パブリックコメントなり、そういったことをしっかりやっていきますので。これは、ある意味、もっとどこに投げかけるというか、議員の皆様方から都市計画審議会のメンバーに入っておりますので、もちろん都市計画審議会の中でも御議論をしていただきますので、そういったときにも、ぜひ議員の皆様方のお力添えも賜りたいなというふうに考えているところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

それと、防災無線の関係で、横瀬町だったでしょうか、そこでは、いろいろな実証試験をすることがまちづくりの一つで、今回、NTTデータがそこに申し込みをしてやったということで、その後に、実はここで切りかえているのです。ですから、皆さん、多分不信感というのは、そんなにいいものであれば、それを採用したらどうなのかと。それが日本で最初だったらもっとよかったという思いなのかなという気がしますけれども、そこには、横瀬町の事情が私は深くわからないので、総務部長のほうから、横瀬町の担当者とお話ししていますので、どういうことで、私どもが入れようとした機械を入れなくなったのか、採用しなかったかということは、大変申しわけないのですけれども、総務部長のほうからの答弁で、委員長、よろしいでしょうか。

○中川委員長 総務部長。

○釣谷総務部長 その点につきまして、先日の特別委員会で聞いていた部分もありますので、早々に横瀬町の防災担当のほうに、その時点での経緯につきまして確認を入れてございます。

今、町長のほうからも答弁ございましたとお

り、まずは実証実験を町の目玉にしているという、町の姿勢ですので、それはそれ。

それと、防災無線をアナログからデジタルに変更していかなければいけないという国の関係があります。そここのところのタイムリミットで、防災無線も変えていかなければいけないという、その事業と、こここのところは基本的にはリンクはしておりませんという話でした。

ただ、実証実験の中に、ある意味今のLPWAの部分を実験するという話は、当然町の共通の認識の中ではありましたので、それで、結果がよければ検討してもいいかなぐらいの腹づもりはあったそうです。

ただ、実証実験が終わって報告が出たのが、たしか2018年だと思います。その時点では、戸別受信器なるものの形もなく、結局実験ですので、どういう伝わり方をするだとか、どこまで電波が届くだとか、そういう実験を実際にやっていたそうです。それで、まだ実際にそれは、結果はよかったということの、余り厚くない報告書はもらったそうなのですが、実際にはこういうものに活用できる、ああいうものが有利であるというような、ある意味そういう実験結果しか出てこなかったそうなのです。

それで、これであると、自分たちの町でデジタル化をしていくためのスケジュールには到底、現物のものとしては間に合わないという判断で、そのLPWAの実証実験の結果の部分につきましては、検討から外したという経過でございます。

実際に、もともとの60メガヘルツのアナログからデジタルの60メガへの変更をするという、もともとの基本がそこにはまだ、その当時の基本にはあったそうなので、それで進めていくという決定をしたという流れの結果だったそうです。

ただ、もう一つ、うちの特別委員会ときに私どものほうで説明してございました、壁に穴をあけてアンテナをつけないと、受信の感度が悪いというデメリットがあると、60メガにはそういうデメリットがあるという。私どもの求めたものは、室内に置いて受信ができる。アンテナを外につけなくてもいいという、持ち運びができるというところの違いの部分の説明は特別委員会でして

いたのですけれども、そのことにつきましても横瀬町のほうに確認を入れました。

そうしましたら、もともと全戸配布をしていて、アナログの60メガのアンテナがもう既に家についている。穴があいて家についているので、穴をあけることに抵抗があるというような、結果的にはそういう家はないのですと。だから、なおさら、たまたま受信感度が悪くても、アンテナをつけるという部分についての抵抗とかという、うちでいう心配の部分については、横瀬町のほうではそういう心配はありませんでしたという回答をいただいております。

ただ、先ほど委員のほうからおっしゃってました、委員会のほうの説明の中で、実証実験も皆行われていて、結果があるのだと、実績があるのだというような印象を与えて、故意ではないのですが、結果そういう印象を与えてしまっていて、結果は、そういう実績はなかったというところにつきましては、私どもの説明の仕方が未熟であったということで、この場をかりて改めておわび申し上げます。その辺につきましては、よろしく願いいたします。

私の伺った横瀬町の情報は、そういう情報でございます。

以上でございます。

○中川委員長 若山委員。

○若山委員 横瀬町の件については、委員会の中でもそういうやりとりがあったので、あたかもきちっとした、横瀬町の実験としてやったものだ。よくよく聞いたら、NTTデータが自分でこうやって実験したデータを紹介していたという内容だったので、それでは、本人がこれいいですと言ってくるだけではないかということがあったりしたものですから、ちょっとどうなのかというような感じがあったものですから。

あと、この機械がいいのか悪いのかというのは、僕も余りそういう知識がないので、よくわからないので、ここまでにします。

あと、地域公共交通について、町長おっしゃったとおり、いつまでというのはなかなか言いづらいところがあるというのはわかるのですけれども、施政方針にきちっと文言を入れているという

か、検討しますと入っているものですから、今年やれとか来年やれとかということではなくて、いつごろまでにやるか、やらないか含めて結論を出しますとか、そういう責任は、施政方針に入っている以上、あるのではないかという気がするのと。

予算に全く入っていなかったものですから、補正を組んでも必要ならやりますという、そういう決意があるものですからあれですけども、そのぐらいのめども立たないのか、再度、そこどころだけ、いかがかなという感じをお願いしたいのですけれども。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 施政方針に書いたということでありますので、これはやはりしっかり検討しますということでありますから、この年度内にはきちんと方針を出しますということに捉えていただければ。そして今日、必要があればというか、補正予算も視野に入れながらという言葉の中で、今年度中にはいろいろなめどがつくのだなという、そういう御理解をしていただければ私は大変ありがたいというふうに思いますので、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○中川委員長 よろしいですか。

平松委員。

○平松委員 2点お伺いいたします。

防災無線、しつこいようでも申しわけないのですけれども、アナログが使えなくなるまでまだ2年余裕あるのです。今、キャリアのほうで、緊急地震速報というのを流せる仕組みを自治体は無料で使えと。この仕組みがまずベースにあるのですから、そんなに慌てて8億幾らという事業を取り入れなければいけないという状況にはないと思うのです。実際に駒ヶ岳が噴火したという情報は、自治体からキャリアを使って流れますから。だから本当に、皆さんさん言いましたから、しっかりした、こういうものがあるのかどうか、まして、今月から5Gという新しい、今まで4Gからみれば100倍以上の通信量の仕組みが動き出しますので、こういった方式も相当、例えば機器的にも小型化するだとかということが出てくる可能

性はあると思います。それを見きわめた上でやっていただきたい。

今、10年後には1億3,000万円ぐらい、また更新をしなければいけないという資料が出ています。ですから、今8億幾らかける、当町で持つのはその3割ですけども、基本的には年間600万円、そのほかに配置している機械のお金がまたかかるのでしょね。そして、10年後にはまた更新ということですから、決して安いものではないということで、しっかりとした検討をしていただきたい。それを確かめた上で、もう一度我々に提案をしていただいて、どういう形で執行するのか教えていただきたいと思います。

2点目なのですが、地域公共交通、この話と大沼地区にバスを2台追加して、3,000何百万円の予算組んでいます。40何人乗りが2台になって、20何人乗りが1台、そのほかに10人乗りのワゴン車が1台と。これを、学校が開く日数というのは、年間200日あるかないかなのですけれども、それをほぼびっちり貸し切るような説明を受けましたので、例えば登下校の送迎であれば、その間、あいている時間があるわけです。例えば10人乗りの車を公共交通の実証実験に当てるとか、それであればこの予算内で済む話ですから、もう少し何かスクールバスの金額に見合った利用を検討できないものか、この点について御答弁願いたいと思います。

○中川委員長 町長。

○中宮町長 防災無線の関係は、減災防災基金というのは、令和2年度が最終年度なのです、今のところ。ですから、この2年度に着工して、一部繰越明許をかけて、3年度完成なのです。令和4年になると、何月からか使えなくなります。ですから、私はぎりぎりの年度設定だなというふうに思っています。これはぜひ御理解いただきたいなと思います。

それと、5Gの関係でありますけれども、なかなかこの地域に来るといったら、時間かかるというふうには私はそういったものを読んだことがありますし、これも実は、5Gの無線というのが届くのが500メートルで、500メートルピッチに中継所も必要だというふうにお聞きしておりま

す。

国はどこまで整備していくのか、あるいは事業者が、NTTあるいは違うものも含めて、ソフトバンク等々の事業者がどの程度の、今、当面やるというのは東京都心ですから、その後に大阪のほうにも行くという話です。ですから、5Gというのは、そう簡単にこの地区には来ないと思いますし、中継基地を500メートルピッチに建てるとというのが現実的なのかどうかというのも非常に疑問です。それが使えるようになれば、私のこれからやろうというのは、そういう事業をやろうという会社でもありますので、相談もできるというふうに思いますので、5Gの話は私は余り、うちにはちょっと、まだまだ時間がかかるのかなという気がしております。

それから、スクールバスの関係で、たくさんのお金をかけてやるので、実働210日ぐらいなのでしょうか。そういった中で、もっともっと有効な活用みたいなことをおっしゃっていますけれども、それは学校の授業をする日数は210日なのではしょうけれども、200日前後なのではしょうけれども、部活にも使いますし、中体連にも使うし、いろいろ使うのです。それも含めて200日前後ではないというふうに思います、私は。

このスクールバス、私はやはり子供たちの通学の足の手段ですから、ぜひここに専念して使いたいのです。いろいろなリスクがあります。事故なんか起きた、あるいは一般に使っているときに、お客様が行方不明みたいな、乗り遅れる。おかげで、その結果、子供たちを迎えに行くのが遅くなってしまったとか、そういったことを考えると、私はスクールバスというのは、バスに与えられた任務をしっかりこなしていけるような、そういうものだけに私は使っていきたい。そして、町民の足については、地域公共交通の中でしっかり煮詰めていきたいなというふうに思います。

ただ、実証実験に使ってはと言いますから、その日にちがどれくらいとれるのか、実証実験あるいは学校に行くついでにどこかに送るといふ、そういう足にも使っている町もあるやにお聞きしております。そういったことも含めて、そういったことは少しは私は検討する余地があると思いま

す。それと、前におっしゃったようなことも、検討の余地はあると思いますけれども、私はいろいろなリスクのことを考えると、スクールバスというのは、スクールバスの任務を全うするような、そういう交通手段であるべきだというふうに考えておりますので、地域の他の町民の足の確保については、地域公共交通のほうで考えてまいりますので、御理解をいただきたいと存じます。

以上でございます。

○中川委員長 ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、質疑を終わります。

以上で、町長への総括質疑を終了いたします。

町長、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

午後 5時24分 休憩

午後 5時36分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

まず、先般の商工観光課と午前中の学校教育課に要求しました資料は、お手元に配布しておりますので、目を通していただきたいと思います。

それでは、町長総括も終わり、全て聴取を終了したということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 それでは、これより議案第1号から1件ごとに討論、採決に入ります。

議案第1号令和2年度七飯町一般会計予算の討論を行います。

若山委員。

○若山委員 令和2年度予算審査特別委員会の一般会計予算案に対して、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

令和2年一般予算案に95%以上賛成です。多数の方の御努力により、大変立派な予算案を提出されたことに大いに敬意を表したいと思います。

財源の確保に努め、中山間所得向上支援事業補助金2億円により、民間による酒蔵建設など、よく検討されていると思います。

ただし、何点か納得できないところがあるので、やむを得ず反対せざるを得ません。

納得のいかない点は、次の点です。

9款消防費の項目の中で、防災行政無線施設管理費の8億3,200万円です。防災行政無線導入に対して、全く実績のない新方式を提案されていますが、その機能や安定性について十分な検証がされているとは思われませんでした。もう少し検討することを求めたいと思い、総括質疑等を行いました。有効な回答は得られませんでした。

2点目として、8款土木費の中の社会資本整備総合交付金事業費の峠下2号線改良舗装工事が、測量委託料、土地購入費及び移転補償費を含め1億9,600万円は、温浴施設を誘致するためとしては高額です。民間施設がどうなるか全く未知数な状況で、先行投資はリスクが高過ぎるのではないのでしょうか。開業後、様子を見てからでも遅くないのではないのでしょうか。この点についても総括質疑をしましたが、納得いく回答がありませんでした。

以上より、一般予算案に反対するものです。

以上。

○中川委員長 ほかにございませんか。

川上委員。

○川上委員 私は、賛成の立場で討論をさせていただきます。

先ほど町長質疑におきまして、町長の答弁につきまして、私は納得させていただきましたので、賛成といたしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○中川委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、起立により採決を行います。

議案第1号令和2年度七飯町一般会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○中川委員長 起立多数であります。

よって、議案第1号令和2年度七飯町一般会計予算は賛成多数で、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号令和2年度七飯町国民健康保

険特別会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第2号令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号令和2年度七飯町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号令和2年度七飯町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号令和2年度七飯町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号令和2年度七飯町土地造成事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号令和2年度七飯町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算の討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算を、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、議案第7号令和2年度七飯町下水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、報告書に記載する事項について協議いたします。

議案第1号から議案第7号までの令和2年度一般会計予算、各特別会計予算、各企業会計予算にかかわる報告書に記載する事項について、各委員の発言を求めます。

畑中委員。

○畑中委員 正副委員長に、大変御苦労ですけれども、お任せしますので、よろしく願います。

○中川委員長 中島委員。

○中島委員 せっかく今回たくさんの総括質疑が出ましたので、何とかこのまましておくのではなくて、どこの部分でまとめの中に取り入れていただければ、質問されなかった方はどう思いかしれませんけれども、意見を聞きながら、多少なりとも総括の質問、答弁、そのものについてはある程度まとめに入れていただければありがたいと思うのだけれども、そこはどうかのだろうと思うけれども。

○中川委員長 中島委員のほうから、町長総括質疑の内容、やりとりを記載をしたほうがいいのではないかということですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 暫時休憩いたします。

午後 5時47分 休憩

午後 5時48分 再開

○中川委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

ただいま議案第1号から議案第7号までの各会計予算の報告書に記載する事項について、委員会の総意として、委員長、副委員長においてまとめ、次回の委員会に報告書の案として提出したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議がございませんので、次回の委員会に報告書案を提出することを決定いたしました。

次回の委員会、報告書のまとめは、3月24日、本会議を午前10時に開会し、休憩をして委員会を開催したいと思います。御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○中川委員長 御異議なしと認めます。

よって、次回の委員会は、あす3月24日、本会議を午前10時に開会し、休憩をした後、開催

することに決定いたしました。

本日の委員会は、これもちまして終了いたします。

御苦労さまでした。

午後 5時49分 散会